

## 令和4年6月定例会

令和4年6月10日（金曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

#### 出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

#### 欠席議員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長  
嶋田 愛 総括主任

齋藤 淳 議事係 長

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼  
総務課 長

真木秀章 総務課主幹

牧野隆博 政策推進監兼  
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課長

鈴木淳子 まちづくり推進課主幹

今部憲治 税務町民課長

矢作 勲 健康福祉課長

宇野 勝 農林振興課長併  
農業委員会事務局長

軽部昭博 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長

岸 康彦 上下水道課長

田川美和子 会計管理者兼  
会 計 課 長

秋場弘昭 学校教育課長

日下部敦子 生涯学習課長

## ◎ 議 事 日 程

令和4年6月10日（金） 午前9時開議

### 議事日程第3号

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案の審議、採決  
議第38号 令和4年度河北町一般会計第3回補正予算について  
議第39号 河北町町税条例等の一部を改正する条例の設定について  
議第40号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
議第41号 河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第3 請願付託案件の常任委員長報告、採決  
日程第4 議員の派遣  
日程第5 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

### 追加議事日程第1号

- 日程第1 議案の上程  
議員発議第4号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しを求める意見書の提出について  
議員発議第5号 消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出について  
日程第2 提案理由の説明  
日程第3 議案の審議、採決  
議員発議第4号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しを求める意見書の提出について  
議員発議第5号 消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出について

閉 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

## ◎ 開 議

あります。

午前9時

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりで

一般質問の時間は、答弁を含めて60分です。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、12番細矢誓子議員からであります。12番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） おはようございます。

本日初めての1番目に質問をさせていただきます。

私の質問事項は2点ございます。

それでは、最初に第1点からお尋ねをいたします。

質問事項1、本町におけるSDG s活動の推進について。

今、当たり前のように耳にしているSDG s、もう既に町民の皆様にはなれ親しんでいる言葉ではないでしょうか。

ご存じのとおり、平成27年の国連サミットで誰一人取り残さない社会実現を目指して持続可能な開発目標SDG sが設定されました。17の目標に向かって、現在、世界規模で運動が展開中です。

私は、令和2年12月定例議会で、本町におけるSDG sの取組についてという質問事項で質問させていただきました。そのときの町長答弁は、本町においては、SDG sを前面に押し出してはいないが、17の目標には、これまで町として取り組んできた内容とその趣旨が同じくするものが多い。SDG sの理解を深め、本町ならではの特性を生かしながら、SDG sの実現に貢献していくということでした。

そこで、質問要旨1、SDG sの目標を設定し、本町の特性を生かしたSDG s活動はどのように展開されているのかをお尋ねいたします。

本町の第8次河北町総合計画の基本構想には、しっかりSDG s実現への貢献ということが記されています。また、総合計画の92ページには、SDG sについてという項目で、基本計画の章の中の節ごとにSDG s目標に印が付されています。しかし、町民の人たちは、その内容をどのように知ることができるのでしょうか。具体的な施策が全く見えてい

ません。

4月26日付の山形新聞に鶴岡市のSDG sの活動が紹介されていました。国は、全国で持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い都市を未来都市として選定し、選定されている都市は全国で93都市です。

県内では飯豊町と鶴岡市が選定されて、鶴岡市では、つるおかSDG s推進パートナーという事業が展開中です。山形新聞に掲載された内容が以下のもので、パートナーに登録された企業、団体を対象にした活動交流会がオンライン方式で開催されました。15企業団体が参加して、官民連携での活動の進め方などを話し合ったということです。

参加された人たちからは、パートナー同士のつながりを生かし、それぞれの強みを発揮できる仕組みをつくりたい、SDG sに関する知識をさらに深めるための活動が必要だなどの意見が出たということで、市では、本年度中に数回交流会を開いていくとしています。

鶴岡市では、昨年末からSDG s活動を推進していく企業、団体、研究機関、NPO等をつるおかSDG s推進パートナーとして募集しました。登録した主な団体には、庄内たがわ農業組合、庄内銀行、羽黒高校、市立東部保育園などで、令和4年5月2日現在、69企業団体が登録し、それぞれの取組を市のホームページで紹介しています。

この記事を見ても、SDG sの活動を官民一体で積極的に進め、市民の理解を高める活動をしていると認識しています。

そこで、質問要旨2、SDG sの理解を深めるため、町民対象のセミナー開催についてお尋ねします。

SDG sの理解を深めるには、住民や民間の企業、団体や学校での啓蒙活動が大事ではと考えます。身近なところから始めて、今やっていることもSDG sなんだよ、肩を張ら

ずにやれるところからやっていこう、行動していることがSDGsの目標につながっていくんだということを確認し合いながら進むことで、いろいろなことに波及していくのではないかと考えます。

できることから始めようという事例をここで紹介します。これも鶴岡市立第二中学校の例です。

毎年、アルミ缶を回収して換金し、修学旅行で訪れた広島県の原爆養護施設に車椅子やベッド用机を贈呈してきました。また、地元の企業の呼びかけに協力して、アフリカスーダンの子供たちに支援金を送るため、読まなくなった本の回収を手伝いました。私たちにできることは何かを考え、今後も様々な活動をしていきたいと話しています。

鶴岡二中は、つるおかSDGs推進パートナーにも登録されました。市内の小中学校では初めての事例だということです。

身近なところから行動を起こすこと、よりよい未来につながる一步をみんなで歩み出す施策をどのようにお考えか、お聞きいたします。

質問要旨3、小中学校の学習プログラムにSDGsを学ぶ項目を入れることについて。

持続可能な世界を実現するため、社会の担い手となっていく子供たちにSDGsをよく理解してもらうために学習プログラムに組み込んでいただくことは、とても重要なことだと考えます。

そして、SDGsの実現のためにできることやアイデアが浮かんだら、ぜひ家族や友人、地域の人たちと話し合い、一緒に行動していく。そんな動きが生まれることが大切で、それがSDGsを実現するパートナーシップになっていく過程だと認識しています。

そんな取組をぜひ実現していただきたいと考えますが、町長の考えをお聞きします。

質問要旨4、町民、企業、各種団体等を巻き込んだSDGs活動の推進について。

先ほど鶴岡市の例を紹介しましたが、企業側からもぜひSDGs活動をしたいという声が上がっています。企業でやっていることを家庭で話す、学校でやっていることを家庭で話すという話題の循環が生まれることが、この運動を継続していく鍵になるような気がします。

今、マスコミでも企業の取組や活動例を紹介している番組を多く見受けられ、SDGs活動の土壌が出来上がりつつあると考えます。

今を好機と捉えて、本町でもぜひ強力で進めていただきたいと考えます。町長のお考えをお聞きします。

質問事項2、地域で活躍する女性を養成する取組についてお尋ねをします。

女性の活躍、地元定着を目的に、全国各地でこの事業推進のため本格的に取り組む機運が高まっています。

5月17日の山形新聞に、山形市の地域で活躍する女性リーダー養成の記事が形成されていました。本町においては、森谷町長就任後、初めての平成31年3月定例会の施政方針の中で、若者・女性・町民総活躍推進室を設置し、第2次河北町男女共同参画事業を策定し、それに沿って事業が遂行されてきました。これまで以上に一段と女性の活躍を推進されてきていると認識しています。

そこで、質問要旨1、若者・女性・町民総活躍推進事業で、これまで実施された事業内容と事業成果をどのように判断しているかについてお尋ねします。

女性活躍推進法が平成28年に施行され、それに基づいて男女共同参画事業が各自治体で積極的に展開されていますが、まだまだ数多くの課題も指摘されています。

全国的には、男女共同参画計画の策定も市

区では9割が作成済みですが、町村では3割の策定しか進まない現状があるということです。男女共同参画計画を進めていくため、本町では、審議会を設置して活動の進行、管理を進めていく努力がなされています。

男女共同参画事業は、地域の実情に応じた取組、地域に根差した取組の展開が重要だと考えます。これまで女性活躍の取組は、育児と子育て等の両立支援が中心になっていたと認識していますが、育児期の女性の就業率が高くなっているにもかかわらず、男女共同参画の施策があまり進んでいないように感じています。本町の進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

質問要旨2、本町において、各審議会や委員会等での女性委員の割合はどのようになっているのか。

各委員会や審議会等の女性委員は1人から2人が現状ではないかと推測します。私もそのような場面に何回も経験してまいりましたが、勇気を持って自分の意見を述べようと考えますが、なかなかできないことが多かったと記憶しています。

本町では、現在、男女共同参画を掲げて事業を遂行しています。女性委員の数を委員数全体の4割まで引き上げ、委員会の活性化につなげていくことを提案しますが、いかがお考えでしょうか。

質問要旨3、本町において女性活躍の機運を高める町民の意識高揚施策をどのように考えるかについて。

地域における女性の潜在力の発揮は、地域活性化の鍵になるものだと私は常々思っています。

小規模な市町村では、大規模な施策展開は厳しい場合もあるでしょうが、住民一人一人が女性の活躍を応援する機運を高める草の根運動を盛り上げていくことは、とても大事な

ことだと考えます。

例えば、町や各企業での女性の管理職の登用を増やすこと、各団体等で活躍する女性を増やすこと、また農産物等の地域資源を活用した6次産業等で女性の知識や経験を発揮した新しいサービスや商品開発、製品の創出などで地域経済の活性化を生み出すことなどは女性活躍を進める大きなウエーブになるのではないかと考えます。町長はいかがお考えでしょうか。

質問要旨4、女性活躍を推進するため、本町職員のスキルアップを図る施策について。

地域に根差した女性活躍の取組に当たっては、市長のリーダーシップに係る部分がとても大きいと私は考えます。

そこで、本町職員の意識を高めるため、関係するセミナー等に参加してスキルアップを図り、施策を進めるには何が必要かをはっきり把握して進む姿勢が望まれるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

再質問を留保し、質問を終わります。

**○漆山光春議長** 12番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

12番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、本町におけるSDGs活動の推進についてお答えいたします。

1点目のSDGsの目標を設定し、本町の特性を生かしたSDGs活動はどのように展開されているのかと2点目のSDGsの理解を高めるための町民対象のセミナーの開催について、併せて申し上げます。

SDGsは、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のた

めの2030アジェンダ」の中で掲げられ、2030年を達成年限として、17のゴールと169のターゲットから構成されております。

SDG sにつきましては、令和2年12月の定例会におきまして、本町におけるSDG sの取組についてという質問をお受けいたしました。

そのときには、8次総合計画基本構想において、町の将来像として「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」を掲げ、町民一人一人が安全・安心で希望を持って生活をし、生き生きと輝くまちづくりを目指すこととしており、これもまたSDG sと基本的な理念を一にするものであること。その上でまちづくりの目標を掲げ、これらを推進するための基本的施策において取り組む環境保全や町民主体のまちづくり、健康に暮らせる環境保全などの取組はSDG sと方向性を共にするものであり、世界共通の目標となるSDG sへの町民の方々の理解を深め、本町ならではの特性を生かしながらSDG sの実現に貢献していくと答弁させていただき、第8次河北町総合計画では、各節ごとに関連するSDG sの17のゴールを明記するとともに、最後のページにその説明を加えたところです。

SDG sは、環境問題、経済成長やジェンダーまで幅広い様々な課題が網羅されております。役場においても、ほぼ全ての課が関わっております。8次総合計画には、本町の特性を生かした施策が掲げられており、その施策を実行していくことがSDG sの推進につながると考えております。

議員がおっしゃいますとおり、町のSDG sの推進と町民の方々に対する周知はまだまだ不十分であると考えています。現在、町の各種計画等については、関連するSDG sの各ゴールを表記することとしており、今後、さらに町が取り組んでいるSDG sに関連す

る事業を実施する際にはSDG sのゴールを極力明記するなど、広報等を通して町民の周知と理解を深めていきたいと考えております。

また、SDG sの理解を深めるには町民や事業所、団体などでの取組を広げる啓発活動が大切であり、そのためにも、まずは一人一人が身近でできる取組を意識的に実践することが第一歩と考えます。

今年度は、ゼロカーボンシティ宣言を目指し、機運の醸成に取り組むこととしております。ゼロカーボンシティ宣言は、SDG sの理解を深める上でも重要な取組になると考えております。SDG sのセミナーの開催など、今後のSDG s推進につながるアプローチを検討してまいります。

3点目の小中学校の学習プログラムにSDG sを学ぶ項目を入れることについて申し上げます。

第2次河北町教育振興計画においては、その5年間の成果から引き継ぐべき課題として、SDG sと環境教育の推進を盛り込んだ改訂版を作成したところであります。自ら考え自ら進んで環境保全に役立つ活動をしたり、仲間と協力してよりよい社会をつくる取組を行ったりするなど、持続可能な社会を実現するための実践力を育んでいく計画としております。

教育課程の基準である学習指導要領の総則には、各学校の特色ある教育活動を展開する上で、児童生徒の生きる力を育むことが示されています。豊かな創造性を備え、持続可能な社会のづくり手となることが期待される児童生徒にとって、SDG sの考え方や取組の価値に触れ、実際の生活で生かせるようになる資質、能力は、これからの社会を生き抜く上で大変重要であります。

学校における教育活動では、国語においては自国の文化に触れる教材を通し、家庭科で

は3Rの推進を通し、社会科では環境・人権問題等を通し、その価値に触れています。

また、道徳教育においても、人や社会、自然との関わり等を通して道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目指しており、教材を通して様々な価値に触れ、自分たちの生活をよりよくするためにはどんなことが必要かを教えているところです。

特別活動においては、社会体験、学校行事を通して合意形成、意思決定、自己実現を図ろうとする態度を育てるため、例えば、先月、河北中学校3年生が修学旅行で宮城県の三陸を訪れた際には、ペットボトルによる海洋汚染などの話を聞き、外でペットボトルが落ちていたら拾うことが環境保護につながるというSDGsの17の視点の中の14番である海の豊かさを守ろうを学習いたしました。

SDGsは、給食や総合的な学習も含めた教育活動全体の中で、これまでも教科等横断的に展開されているところです。各学校では、カリキュラムマネジメントを進め、学校で育成を目指す資質、能力と学習内容をより効果的に結びつける取組を行っているところです。

こうした授業などでの学びから、学校の教育活動と実生活とが結びついたときに、児童生徒が学ぶ意味を理解し、さらに主体的な学びへとつながっていくものと考えますし、児童生徒が本気でSDGsについて考える、その姿こそが持続可能な世界に向けた取組のスタートであると認識しております。

4点目の町民、企業、各種団体等を巻き込んだSDGs活動の推進について申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、SDGsの理解を深めるためには、身近なところから始めて今やっていることもSDGsなんだ、肩を張らずにやれるところからやっ払いこう、行動していることがSDGsの目標につながると

いうことを確認することが必要と考えます。

例えば、17のゴールのうち、健康づくりいきいきサロン事業、区対抗スポーツ交流大会は健康な生活の確保に、多面的機能支払交付金事業は陸上生態系の保護、回復や水資源の管理に、資源回収は持続可能な消費と生産になど、全て知らず知らずにSDGsにつながる事業であります。

このような取組自体がSDGsの取組になることを理解すること、また理解することによりこれまで以上に意識的に、そして積極的に取り組むことで活動の推進につながると考えます。

まずは、SDGsは難しいこと、特別なことではなく、日々取り組んでいることがSDGs活動であるということを周知することが重要であり、各種事業の中で理解を深めてまいります。

町内企業が行っている活動としましては、海外からの技能実習生の受入れ、オフィス、工場におけるLED照明、省エネ設備等の導入、各地で開催されている清掃活動への積極的参加、コンプライアンスの徹底などがあり、商工会と連携しながら推進を図ってまいります。

次に、地域で活躍する女性を養成する取組についてお答えいたします。

1点目の若者・女性・町民総活躍推進事業で、これまで実施された事業内容と事業成果をどのように判断しているかについて申し上げます。

平成31年3月に策定いたしました第2次男女共同参画計画では、「一人ひとりが個性と能力を発揮し、支えあう河北町」を基本理念に、あらゆる分野で活躍できる環境づくり、生き生きと生活できる環境づくり、男女共同参画の意識を高める環境づくり、この3つの基本目標を掲げて事業を推進しております。

各基本目標における令和3年度の進捗状況について申し上げます。

基本目標1のあらゆる分野で活躍できる環境づくりでは、女性リーダーの育成講座が2回、またチェリア塾の受講者が村山地域での開催ということもあり、1名の参加がありました。地区役員への女性の登用率については4.1%となり、目標値の2.69%を上回りました。

基本目標2の生き生きと生活できる環境づくりでは、病後児保育新規登録者数は49人、ファミリー・サポートセンター新規利用会員数は8人、幼児共育ふれあい広場開催回数は1回、介護予防事業参加数は1,608人、健康マイレージポイントカード発行枚数は1,012枚、やまがた子育て・介護いきいき企業登録事業所数は4社、事業所及び労働者に対するセクシュアルハラスメント等防止の啓発はゼロ回、男性の家庭参画促進講座回数は1回となっております。

一方で、やまがたイクボス同盟加盟企業・団体数について、企業への育児休業取得の調査の際に加盟についてのチラシも同封し、周知に努めたところですが、令和2年度と比較し5社増加し、全体で14社となりました。引き続き、加盟についての周知に努めてまいります。

基本目標3の男女共同参画の意識を高める環境づくりでは、広報かほくへの掲載回数は13回と目標値に達した回数であります。人権擁護啓発事業数は3回、DV未然防止に関する講座は3回となっております。

設定しております数値目標については、毎年度末に検証を行い、男女共同参画審査会に諮り、その意見を次年度に反映していくこととしております。コロナ禍で講座が開催できなかったことなど一部に影響がありますが、令和3年度時点においては、おおむね目標に沿った進捗状況となっているところです。

2点目の本町において、各審議会や委員会等での女性委員の割合はどうなっているかについて申し上げます。

審議会等の女性委員の割合につきましては、令和3年度の実績値は26.1%であり、進捗状況につきましては、目標値の30%に達していない厳しい状況であります。

審議会等は、地方自治法で規定する附属機関等で、主なものとして防災会議、民生委員推薦会、振興審議会、子ども・子育て会議など22の審査会等が数値目標の対象となっております。指定された団体の代表を委員としなければならないということもあり、法的な縛りがあるものもございますが、今後とも積極的に登用率を向上させていきたいと考えております。

また、国の第5次男女共同参画計画では、市町村の審議会等の女性委員の割合を令和7年度まで40%以上、60%以下としていることなどを踏まえ、議員がおっしゃる女性委員の割合を4割まで引き上げることにしましては、来年度に予定されている第3次計画策定の中で検討してまいりたいと考えております。

3点目の女性活躍を高める町民意識高揚施策をどのように考えるかについて申し上げます。

女性活躍を高める町民の意識高揚を図るため、これまで人権擁護の啓発活動や人権尊重、男女共同参画に関する記事を広報に掲載することにより意識の啓発を行ってまいりました。

先月は、かほく発信大使に就任していただいたNPO法人ファザーリングジャパンの代表理事、安藤哲也さんが約1か月、河北町にプチ移住されました。この間、小さい子供のパパ向けの絵本ライブや「仕事も暮らしも子育ても人生100年楽しもう～寄せ鍋ライブのすすめ～」と題して講演をいただいたほか、同じくファザーリングジャパン理事の川島高



之さんを講師に迎え、町内事業所の管理職や経営者などを対象とした働き方改革セミナーが開催されるなど、1か月間での様々な取組を通して町民の意識高揚が図られたものと考えております。

また、昨年度から町の商工会と町内企業の状況や課題などについて定期的に意見交換を始めております。その中で、女性の社会での活躍、男性の育児休業取得の推進方策等について話し合いを重ねております。特に男性の育児休業取得につきましては、令和3年に育児・介護休業法が改正され、育児休業の取得に関して、個別通知や意向確認をすることや職場での研修会の実施など、育児休業を取得しやすい雇用環境を整備することが義務づけられました。

女性が社会、地域、企業、事業所で活躍しやすい地域づくり、企業づくりは、人材確保、人材育成にもつながる必要不可欠な取組であると考えております。商工会と認識を共有し、商工会員である町内事業所等に対して女性活躍の推進に取り組んでまいります。

4点目の女性活躍を推進するため、本町職員のスキルアップを図る施策について申し上げます。

町では、女性職員の育成として、女性リーダー養成研修を行っております。これは平成24年度から民間企業が主催する研修に参加しているもので、キャリアの充実やリーダーシップ発揮の方法等について学んでおります。そのほか、女性に限らず多様化する町民のニーズや課題に柔軟に対応できる能力と資質の向上を図るための研修、専門的な業務に関する研修のほか、経験年数や役職に応じた研修等を行い、職員研修の成果が様々な場面でのリーダーシップの発揮に生かされるよう努めております。

また、昨年度には、働き方改革の促進やワ

ークライフバランスの向上、女性活躍、男性の育児休業取得の推進等を目的に、係長級以上を対象としたイクボスセミナーをオンラインで開催いたしました。

本年度は、女性の課長級職員を新たに2名登用したところであり、今後も人事配置、研修を通して職員のスキルアップとキャリア形成を図ってまいります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 完璧に近い答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。その中から、数点再質問をさせていただきます。

まず、SDGsのほうの再質問ですけれども、6月1日付の広報かほくの空き家対策計画のページにもSDGsのマークが記されております。

11番、12番、17番の目標のマークがついておりましたけれども、11番は住み続けられるまちづくり、12番はつくる責任、使う責任、17番はパートナーシップで目標を達成しようという意味のものです。

広報を読まれた方々は、そのマークがどのような意味を持っているかというのが理解されているのかが、私はとても疑問に思うんです。それらを知っていただくには、そのマークの内容を知る機会をつくることだと私は思っておりますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。お聞きいたします。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 おはようございます。

SDGsにつきましては、言葉ばかりが先行してなかなか内容が理解されていないというのが現状かと思っております。議員がおつ

しゃるとおり、17のゴールの番号だけを書いてはなかなか理解が難しいということも承知しているところがございます。

それで、先ほど町長答弁にもありましたけれども、いかにその17のゴールがどのようなものかということを町民の方々に周知していただくというのが一番大切なことかと思っております。

それで、広報等を通して、各17のゴールの内容につきまして、今後、分かりやすく説明していきたいと考えているところがございます

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** そうですね、やっぱりマークだけ出されてもどのようなことかさっぱり分からないという方がほとんどだと思います。私も実はそうでした。それで、自分なりにこういうふうな目標内容を書きまして、1番は貧困をなくすとか、13番は気候変動に具体的な対策を、これ何だっけなとか言いながらやっぱり勉強しております。

そこで、とてもいい町民の皆様を知っていただく取組をちょっと私ネットで調べましたので、その取組をご紹介します。

これは神奈川県横浜市都筑区の取組です。各目標の取組事例を紹介しています。例えば、1番のさっき言いました貧困をなくそうという目標に対して、子ども食堂等へボランティアや寄附をしましょうとか、そういう具体的に行動が示されております。貧困をなくそうの中には、フェアトレード商品を購入しよう、フェアトレード商品とは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入し立場の弱い途上国の自立を助けようという運動のこれらの商品をみんなで買しましょう、そういうふうに具体的に示されております。

2番の飢餓をゼロにという目標に対しては、食べ残しをなくそう、フードバンク、フード

ドライブに参加しよう。

それと、もっと面白いのは、全ての人に健康と福祉をという目標に対しては、徒歩や自転車を利用しよう、定期的に健康診断を受けよう、ウォーキングイベントに参加しようというふうに17目標について具体的に取組が紹介されています。

このような小冊子が各世帯に配付されていただければ、気軽に皆さんが目標達成に努力されるのではないかと私は考えておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

**○漆山光春議長** 「佐藤まちづくり推進課長」

**○佐藤晃一まちづくり推進課長** 冊子にするまでにはまだまだいかないんですけども、私どものほうでちょっと今手に入れているのが、石巻市の市報がございまして、そちらのほうにも毎回SDGsにつきまして分かりやすく説明しているところがあります。そういったところを参考に、まずは町報から町民の方ということで考えているところがございます。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** そうですね、とにかくそんなに難しいことではないんだということをもまず皆さんの意識の中に入れていくこと。自分が今やっていることがもう既にSDGsをやっているんだよという意識をまた喚起することというのはとても大事なことで、それを意識してやるか、やらないかというのは、大変違うと思うんです、その運動を進めていくには。ですから、これはとても大事なことで、皆さんに周知をするということはとても大事なことだなと私は思っております。よろしくをお願いします。

それで、あと学校のほうの関係ですけども、他の市町村の学校では、授業にSDGsをプログラムに入れているところはございますか。

**○漆山光春議長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場弘昭学校教育課長** 他の市町村、河北町も含めてですけれども、いわゆるSDGsと銘打ってのプログラムということでは承知していないところでもあります。

ただ、全ての小中学校において、持続可能な社会を目指す学習ということでは、全ての小中学校で行っている、取り入れている内容でありまして、例えば、プルタブ回収とか資源回収につきましては、目標である7の視点、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにというような内容になるかと思いますが、これまではSDGsという言葉を用いての活動ということが弱かったかと思います。今後については、これまで弱かった普段の生活とか学習に日常生活と結びつけていくことが重要なと考えているところです。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** やはりSDGsの自分の自覚というのは、やはり小さいうちから養っていかなくちゃいけないことだと思っておりますので、やはり何かにつけて、あ、すごいことやっているね、これは何につながるね、なんていうお母さんの言葉とかお父さんの言葉があると、子供たちはしかと自分がやっていることの意義というのを認めるのではないかと私は思います。

子供たちがSDGsを自分の体験の中では学んでいこうということは、とても大切なことだと考えます。答弁の中でも、実際の生活で生かせるようになる資質、能力はこれからの社会を生き抜く上で大変重要だということを述べられました。

これもちょっとした事例なんですけれども、天童市立第三中学校の例をここで紹介させていただきます。

天童三中の3年生の修学旅行を、戸沢村が開発したSDGsを学ぶ旅行プログラムを利用して、環境問題と経済活動の両立や雪国の

伝統的な暮らしについて理解を深める修学旅行にした。地元住民を講師として、同村で生産されているつや姫や角川かぶ、パプリカなどの生産過程の中で、農家の収益を増やす経済、規格外品を活用するなどの環境、伝統的な保存食を、雪国の暮らしについての社会を学んだということを書いていただきました。

このような学習は、教育長はどのようにお考えになっているのでしょうか、お答えください。

**○漆山光春議長** 「板坂教育長」

**○板坂憲助教育長** まず最初に、本町の取組を紹介する前に、SDGs教育の意義についてですけれども、やはり議員がご指摘なさっているように、未来を担う子供たちに対して、世界の問題を自分事として捉え、持続可能な社会に向けて自分たちでできることを考え表現する力、実践する力、そういった力を養っていくことはとても大切であり、やはり今後の世界の社会づくりにおいては避けて通れないものだなと思っています。

先ほど来から、小中学校の学習プログラムにSDGsを学ぶ項目を入れることについてでありますけれども、今現在、小中高で使用している教科書は、4年に1回、検定作業というものにおいて選ばれた教科書が使用されている。

それで、持続可能な社会のづくり手の育成を盛り込んだ新学習指導要領の内容を受けまして、小学校においては2020年と、それから中学校においては2021年と、高校は22年度スタートしている。

その教科書ですが、私、地区で今使っている中3の公民の教科書で付箋紙つけてあるところが、さらっと見ていわゆる持続可能な社会づくりに関連したものを取り上げている部分で、ちなみに表紙を開きますと、もうすぐ持続可能な社会の実現に向けてということで、

ジャンル、環境、エネルギー、人権、平和と様々なことについてまず説明がある。それに関連した単元に入る導入の場面においては、このようにSDGsの特集を組んで2ページにわたって取り扱っていると。こういった教科書が、年間指導計画、学校で各教科について計画を立てています。

ですから、議員がご指摘なさっているいわゆる学習プログラム、イコール年間指導計画になるわけです。ですから、SDGsを取り上げた項目をわざわざプログラムに入れなくても、年間指導計画で取り扱っているということになります。

さらに、町長答弁にありましたように、10年計画でなされている第2次河北町教育振興計画改訂版、これ4月に発行しました。これにもうたっております。

そういったところで、やはり議員がご指摘なさっている学校の教師が、指導者が、SDGs教育の視点を通して、従来の教育活動あるいは教材を見直しながら、子供たちが直にできることに焦点を当ててやはり実践していくことが大事だなと思っているところです。

さて、本町の取組についてですが、手元に河北中の修学旅行の実施要綱があります。3つの目標にわたって取り組んでまいりました。その第一目的ですが、職業体験講座や震災学習、SDGs探求学習を通して視野を広げ知識を深めるとともに、主体的に学ぼうとする力をつける。これを目標として取り組んでおります。

それで2泊3日にわたって宮城・岩手方面に行ったわけですが、3日目、5月18日に、各班行動でいずれの班もいわゆるSDGs探求学習に取り組んでおります。その中で、ある班はビーチクリーンでゴミアートという活動で海でのごみの多さに驚き、個人のごみが海辺に集まり巨大な海洋ゴミにつながるこ

とに気づき、自らの行動でできることに気づく学習をしております。

その学習を通した生徒の感想がここにあります。3年5組の子です。

私たちは、SDGsの活動の一環としてビーチクリーンを行いました。そして、拾ったごみを利用してキャンドルを作りました。きれいなビーチでも、その中にはマイクロプラスチックという5ミリ以下の細かいごみがたくさんあります。その細かいごみを海の生物が誤って食べてしまい、死んでしまうのです。また、これは海の生命の命を奪うだけでなく、生態系を壊し、ついには我々人間にその影響を及ぼします。これからの自分の生活を見直していきたいと、そういった感想をいただいております。

3年生のこういう学習が、2年生との交流学习で発表会をしています。こういった取組が、SDGs教育を広げていって自分事として考えられるのではないかなと思っております。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。大変よく分かりました。

それでは、女性活躍のほうに移らせていただきます。

女性活躍がなかなか進まない原因の1つに、私はいまだ根強い固定的な性別役割分担意識があるのではないかと考えます。例えば、自治会や商工会、PTA等の組織で指摘されることがあるように、女性が実質的には活動を担っていてもトップは男性であるという性別役割分担が完全に払拭できてはいないのではないかと私は実際思っております。

私、この間、実際そのような立場になった女性の方からお話を聞くことができましたので、ちょっとここで紹介します。

自分がある組織の長になったときに浴びせ

られた言葉が、女のくせに本当に仕事ができるのか、その言葉で大変自信を失ったということでした。

このように、地域における活動の核になるような女性リーダーの育成が本当に困難な状況にまだまだ河北町はあるなということを私は常々思っております。これらを解決していくにはどのような方法が考えられるのか、ちょっとヒントを、お考えをお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進課主幹 議員がおっしゃいますとおり、男女共同参画社会の実現を阻害している要因の1つに、性別による固定的な役割分担意識、また、あと無意識の偏見や思い込み、男性だから、女性だからこうあるべきではないかといったような偏見や思い込みがあると私たちも思っております。

このようなことを解消するためには、子供のうちから教育、学習の推進、また家庭職場、地域におけるより一層の意識改革、あと啓発なんかも必要であると考えております。

また、昨年、育児・介護休業法が改正されました。7月からは男性も育児休業を取得しやすく環境も整備されているところでありますので、このことも育児は女性がするといったような意識の解消にもつながっていくのではないかと考えているところです。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） そうですね、やはり女性が自信を持つことだと私は常々思っています。やはり自信を持つこと。だから、男性と一緒に同じような仕事をする。そこで、男性からよくやっているねとかという言葉が、とても女性には自信を持つ大事な一言だと思っておりますので、それは家庭においてもどこでもそうです。そういう場になったら、やはり一言、元気でやっているねとか、すごい

ね、頑張ればいいよとかという言葉が本当にそういう輝く女性を育てる1つのヒントになるような気がします。ぜひ、河北町全体でそういう言葉を増やしていきましょうと思っております。

私は、やはり女性の活躍を高めるには、女性の経済的な自立も大きな要因だと考えております。民間では、公務員の方はほとんど男女均等が基本で進められておりますけれども、民間企業においては、まだまだ男女の賃金の差というものがあると感じております。

私は、以前、アグリガールさん、農業を専業にしている人たちとお話をさせていただいたことがありました。そのとき、自分で育てた野菜や果物を産直に出したりインターネットで販売したりして、素晴らしい活動をされていて経済的にもしっかり自立されていた姿も見ました。

やはり経済的に自立することが、元気で強く輝くことになると実感しましたので、このような女性を増やすことが女性活躍員の大きな要因になるのではないかと考えますけれども、そのようなところはいかがでしょうか。お答えください。

○漆山光春議長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進課主幹 そのように私も考えておりますので、進めさせていただきたいと思えます。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ありがとうございます。とにかく女性が自信を持つこと、何に対しても自信を持つこと、私は、それが一番大きな前進の源ではないかと常々思っています。河北町でも様々な施策を講じておられて、輝く女性が生まれることを大変後押ししていただいております。

期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で、12番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時55分

再 開 午前10時07分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番石垣光洋議員の一般質問を行います。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、質問事項の1として農業振興について質問いたします。

米価下落で米農家の生産意欲は減退すると考えるが、2020年産主食用米の動向と米政策及び農地の維持について、町の認識を伺います。

生産費を賄うことのできない米価の下落で、再生産もままならない状況に陥っています。規模の大きな農家ほど減収幅が大きいのが現実であり、大規模化に対応するため、設備投資、農機具や資材等のローン返済に大変苦慮している実態もあります。このまま稲作を続けることに不安を持つ農業者は少なくありません。農地の受け手農家からは、賃借料の支払いについて、赤字が大きくなれば農地を返すことも考えるとの声もあります。

2022年産主食用米の動向と農地の維持について、町の認識を伺います。

次に、兼業農家が離農せずに農業を続けられる政策について、米に代わる作物を検討する必要があると考えるが、認識を伺います。

次に、質問事項の2として経済対策について伺います。

河北町の町民経済計算、平成30年度町民経済計算結果報告書、令和4年3月刊行のものと見ると、平成30年度町民経済計算の推計結果の概要では、本町の町内総生産は541億

6,800万円で、経済成長率は0.3%増とあります。また、町民所得は476億100万円で0.8%の減となりました。1人当たりの町民所得を見ると、261万4,000円で0.9%増となり、県内市町村平均289万8,000円を100として比較すると90.2%となったとあります。

そこで質問いたします。コロナ禍における町内経済状況について、令和3年度の町の経済状況をどのように捉えているのか伺います。

次に、コロナ禍が長期化する中で、今後の事業計画の支援策を伺います。

3番目に、今後の消費喚起策について伺います。

次に、質問事項の3として子供を産み育てやすいまちづくりについて伺います。

河北町勢要覧資料編によると、人口と人口動態の課題と取組に、「自然動態・社会動態両面での人口減少がみられるため、子どもを産みやすく、育てやすい環境作りや就業機会の創出を図る。人口増加及び定住化を図り、地域の活性化を促進するために「河北町転入者定住支援補助金」を創設し、町外からの世帯の定住促進を図っている」とあります。

そこで、1番目に、児童生徒の支援について現行制度の中で様々な支援策は活用できているのか伺います。

2番目に、住宅支援について伺います。子育て世代の住宅費の経済的な負担を緩和することは、少子化対策に有効と考えますが、見解を伺います。

3番目に、教育支援について伺います。学校運営に関する課題は何か、学校運営に関する課題について伺います。

少子化の影響により、町内の小中学校で児童生徒の減少に歯止めがかからず、複式学級もあります。子供たちの学力向上や課外活動、子供たちの学校生活全般に少なからず支障を来していると認識しています。そこで、上記

の質問をしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

**○漆山光春議長** 11番石垣光洋議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 11番石垣光洋議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、農業振興についてお答えいたします。

1点目の米価の下落で米農家の生産意欲は減退すると考えるが、2022年産主食用米の動向と米政策及び農地の維持についての町の認識について申し上げます。

農林水産省の発表によりますと、本年4月時点での2021年産米の相対取引価格は、山形県はえぬきが玄米60キログラム当たり1万2,013円で前月と比べ499円のマイナス、つや姫が1万8,484円で前月と比べて62円のアップ、雪若丸が1万2,770円で前月と比べて99円のマイナスとなっております。全国の全銘柄の平均単価は前月とほとんど変わらず、予断を許さないところではありますが、コロナ禍にありながら価格は落ち着きを取り戻しつつあり、中食、外食の需要も戻りつつあるのではないかと受け止めております。

2022年産の主食用米の動向につきましては、外食産業の一部で2021年産米に切り替えているとの情報もありますが、今年の8月、9月の2021年産主食用米の在庫量と2022年産の作況によって、状況が変わってくると考えております。

2020年産米の山形県における生産の目安は、2021年産から1万6,200トン少ない31万7,300トン、面積換算で5万3,060ヘクタールとなっており、河北町においては、2021年産から224トン少ない5,489トン、面積換算で866ヘクタールと示され、市町村間の調整もあり、904ヘクタールが2020年産の生産の目安となつて

おります。まずは、その目安の目標を達成することが一番の対策と考えております。

認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象となりますが、稲作農家の皆様には、収入減少影響緩和対策として、米価等が下落し対象農業者の標準的な収入の額を下回った場合に、その差額の9割を対象として、国費を財源とする交付金の交付とそれに伴い農業者が自ら積み立てている積立金の返納により補填する制度を活用していただいております。

また、青色申告を行っている農業者には、全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ農業者の経営努力では避けられないリスクによる収入減少を補填する収入保険制度もございますので、推奨しているところです。

今後、さらに農地の集約化に重点を置きながら、生産の効率化に必要な農業用機械や施設の導入について、国・県と連携して支援してまいります。

なお、町では、昨年度、令和3年産米の価格の下落が見込まれたため、令和4年産米に意欲的に取り組んでいただけるよう、10アール当たり2,000円を交付したところであり、県でも同じく10アール当たり1,000円を交付いたしました。

現在、原油や原材料価格の高騰に対する支援として、国では補正予算が可決され、県では6月定例会において補正予算が審議中であります。町として、これらの支援策を周知するとともに、農業経営の動向を周知し、国・県の施策と連動しながら、意欲を持って農業経営を継続していただける支援方を検討し、持続可能な農業、農地、農村環境の維持、確保を図っていきたくと考えております。

2点目の兼業農家が離農せず農業を続けられる政策について、米に代わる作物を検討することについて申し上げます。

農業の持続性を確保するため、担い手に農地の集積・集約化を推進することは大変重要な施策であります。一方で、兼業農家など小規模農家への支援も必要であると考えております。

農林水産省では、小規模農家をはじめとした多様な経営体がそれぞれにふさわしい農業経営を実現するため、農業、畜産、林業も含めた多様な経営の組合せにより、地域特性に応じた複合経営実践の取組を支援していくこととしております。

兼業農家が稲作を行うにはある程度の面積と機械の整備が必要であり、コロナ禍など今の社会情勢を考えますと、認定農業者などの中心的経営体と比べ、利益を上げるのは難しい状況にあると認識しております。

このような厳しい環境の中で、果樹や園芸など付加価値の高い農産品の生産に取り組むことが考えられますが、具体的な品目については、令和3年度から5年度までの本町における水田農業の方向性を定めた水田収益力強化ビジョンの中で、高収益作物として枝豆、トウモロコシ、アスパラガス、イチゴ、イタリア野菜などの野菜、ストックなどの花卉、花木、桜桃、桃、スモモをはじめとする果樹を挙げているところであり、兼業農家の方が農業以外の仕事やライフスタイルに合わせて選択していくことが必要ではないかと考えております。

なお、兼業農家の方でも、サクランボの苗の導入ややまがた紅王を植栽した場合、一定の条件はありますが、雨よけハウスの導入について補助金制度を活用できます。

ご相談があった場合は、県の農業技術普及課やJAと連携しながら支援してまいりたいと考えております。

次に、経済対策についてお答えいたします。

1点目のコロナ禍における町内経済状況に

ついて、令和3年度の町の経済状況をどのように捉えているかについて申し上げます。

町内に支店を持つ金融機関が毎月示している令和3年度の町内の景況判断を見てみますと、事業や業種ごとに傾向が異なりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を最も直接的に受けている業種としましては、宴会等の自粛や営業時間の短縮が大きく影響した夜の飲食業が挙げられます。

一方、巣籠もり需要の影響で、小売業は安定した売上げを計上しておりましたが、1月以降のオミクロン株の感染拡大により減少傾向にあるとなっております。

また、直接、新型コロナウイルス感染症拡大との関連は明らかではありませんが、建設業におきましては、ウッドショックによる輸入木材の不足、建設資材の高騰が継続している状況、製造業におきましては、半導体不足や原材料価格、燃料価格の高騰が様々な企業に大きな影響を与えている状況があります。

2点目のコロナ禍が長期化する中で、今後の事業継続の支援策について申し上げます。

町では、令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策としての支援といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、売上収入が減少している中小企業や個人事業者の方に対し、30万円を限度とする支援金の交付のほか、追加支援として飲食業関連の方に対する30万円を上限とする支援金の交付、コロナ対応資金としての山形県商工業振興資金融資制度に対する利子補給や、事業者の方が金融機関から融資を受ける際の負担軽減のため、山形県信用保証協会への保証料の補給などを行っております。

また、4月28日に、新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が閣議決定され、令和4年度コロナ対策予備費から臨時交付金



に8,000億円が追加計上されました。

その内容としては、「地方公共団体が実施する、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しする」とされているところがあります。

この中で、事業者支援に関する事業として具体的に示されているものとして、事業者への燃料費高騰に対する負担軽減、事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助、仕入価格上昇等により収益が減少した事業者に対する経営支援、テナントに対する家賃等の固定支援、利子補給・信用保証料補助等の資金調達コストの低減、再生可能エネルギーの導入に向けた支援などがあります。

これら国・県の動向にも留意しながら、町内における事業者の影響に的確に対応できる支援策を検討し、機動的に対応してまいります。

3点目の今後の消費喚起策について申し上げます。

5月17日の臨時会において追加の措置をご可決いただきました、町内に本店のある店舗や町内の飲食店で1,000円以上の買上げごとに500円分を利用できる町民1人当たり5,000円分の応援券を6月中旬に各世帯に発送し、7月1日から9月30日までご利用いただけることとしております。

議員からのご質問では、このかほくほくほく応援券事業以降の消費喚起策についてのお尋ねと思われませんが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の消費に対する影響等を十分把握しながら、経済力を十分見ながら検討していく考えであります。

次に、子供を産み育てやすいまちづくりについてお答えいたします。

1点目の児童生徒の支援について、現行制度の中で様々な支援策は活用できているのかについて申し上げます。

子育て支援につきましては、これまで高校生までの医療費無料化や学校給食費の補助など、町内で暮らす子育て世帯の経済的負担の軽減に重点的に取り組んでまいりました。3年度からは、かほく安心子育て応援事業として、子育ての中で特に費用負担が大きいと思われる出生時と小中学校入学時の節目に応援金を支給することとし、出生時は1人につき10万円、小学校・中学校入学時には1人につき5万円の応援金を支給しているところです。令和4年度は、今年度はさらに支援を拡大し、高校入学時などにも1人につき5万円の応援金を支給するとともに、学校給食費について、全ての小中学生を対象に半額助成といたしました。

河北町育英会奨学金につきましては、大学や高等学校の就学に必要な資金を貸与しており、高校奨学金は月額1万円または2万円、大学奨学金は月額3万円または4万円からの選択制となっております。返済期間は、高校奨学金が8年以内で、大学奨学金は10年以内となっており、いずれの申請にも所得要件等の審査はありますが、無利子対応の制度であります。

また、河北町人材育成奨学金は、将来有望な人材の育成を図るため、経済的理由により進学、就学が困難な方を支援する制度であり、家族全員の所得要件等ありますが、返済不能な給付型の奨学金制度でございます。

昨年度の支援実績としましては、かほく安心子育て応援事業では、出生時71人、小学校入学時123人、中学校入学時147人の方に応援金を支給しております。

また、河北町育英会奨学金は、大学生1人、高校生2人の3名の方が利用し、河北町人材

育成奨学金は、大学への入学や就学時の奨学金として7人の方を支援したところです。

2点目の住宅支援について申し上げます。

町では、人口減少、高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、若者を中心とした人材が地域づくりの担い手となることが期待されております。

町では、安心して生活できる魅力あるまちづくりを推進するため、河北町移住定住促進事業費補助金や、賃貸住宅入居移住支援事業費補助金などの創設により、若年層の定住を促進し、地域の活性化を目指しております。

今年度の新たな移住支援策として、子育て世代を念頭に置いた住環境を整備するため、地元回帰促進住宅としての宅地開発を目的とした基本調査を実施いたします。

昨日の一般質問でもお答えいたしました。今年度は、県の住宅供給公社に町民プール跡地利用基本調査を委託し、土地利用計画図の作成を含めた基本設計、概算事業費の積算や事業手法の比較検討を行い、その後、更新を決定することとしております。

3点目の教育支援について、学校運営に関する課題について申し上げます。

1点目の児童生徒の支援において、現行制度について紹介申し上げましたが、利用者等からは感謝の声が寄せられております。今後とも現行制度の周知徹底を図るとともに、子供を産み育てやすいまちづくりに向けて、学校教育と子育て支援の連携強化を図りながら、教育保育の支援ニーズの把握と実効ある支援に努めてまいります。

小学校における少子化の影響は、随所に現れており、児童数の減少に伴う複式学級の出現も課題の1つと捉えております。

谷地西部小学校では、3年生、4年生の複式学級、5年生、6年生の複式学級に加え、今年度からは1年生と2年生も複式学級とな

りました。

出生数の推移による複式学級の出現は、令和6年度には北谷地小学校、令和8年度には西里小学校、さらに令和9年度には溝延小学校でも想定されるということです。

児童の発表の機会が多くなったり、リーダー的役割を担う機会が増えたり、児童同士が教え合ったりするメリットもあるわけですが、多様な考えに触れ、学びを広げ深める機会が少なくなったり、小規模校特有の体育や音楽などの集団学習に制約が生じたり、クラス替えができないことによる人間関係の固定化が懸念されるとともに、教職員の配置面での影響も懸念しているところであります。

このような本町の児童数の長期的な見通しを踏まえながら、子供たちにとってよりよい教育環境の確保と多様な教育活動に対応できる小学校の在り方、将来の学校像等について全町的な視点に立って検討するため、教育委員会において河北町立小学校のあり方検討会を5月30日に設置したところです。

また、中学校においては、生徒数の減少により特に運動部の活動においてチーム編成に支障を来すなどの問題が顕在化しており、課題となっております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。

それでは、再質問を行います。

まず、農業政策から再質問を行わせていただきます。

先ほど、町長の答弁では、去年の米価下落を受けて様々な支援があったということで説明がありました。相対価格の下落などもありましたけれども、農家の手取りに直結する概

算金、実質、山形県全農では去年は9,000円だということで示されたわけですがけれども、そのような状況がありました。

今年度に入って、相対価格が安定的に推移しているという町長答弁ではございましたけれども、それを受けても去年の生産数量、主食用米の適正生産量ということでは639万トンでありました。主食用米の目標生産量の目安が700万トンを割ったのは、1910年以来、110年ぶりだとの報告もあります。

このような、消費の減退、人口の減少、あと様々な要因での米の価格の下落、本来であれば、高いときにははえぬきで2万4,000円ほどしていたときもありましたけれども、平成の平均価格1万5,000円ほどから比べれば、2,200円ほどの米価の下落であります。

そういう中で、今年度、中食等も消費が伸びていない状況であることを考えると、先ほど町長の答弁では、様々な支援策がなされたということで感謝を申し上げたと思っておりますけれども、今月6月に入って、肥料価格が最高で94%の値上げが全農より示されました。それを受けて、農家ではより一層、経営に対して先行き不安が広がっております。

そういう中で、先ほどいろいろ支援策を伺いました。国や県でも今支援策を補正で検討しているということでございましたけれども、この資材費高騰を受けて町として支援策を考えられないか、お伺いしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 先ほどの、今ほどの答弁でも申し上げましたように、一応、今回のこれらご審議いただく補正も含めて、前回の臨時会も含めて、現時点で考えられる、現時点でどうか、補正の中でも検討してまいったわけですがけれども、大きく今直面している問題というのは、やっぱり原油・物価高騰、資材の高騰だと思っております。

そういった意味で、ここの点については、答弁の繰り返しになりますけれども、国の経済対策、そして県の今回の6月補正の内容を十分踏まえた上で、町としての必要な手だてについては検討を急いでいきたいなと思っております。

ただ、いずれにしても、事業者支援、あと経済対策、あと議員のご質問にもございました少子化対策、あと家計に影響を受けている方々への対応、非常に広範にわたる対応が今求められておりますし、そういう中でどこにポイントを当てたどういった施策がいいのか、あとタイムリーな施策ということも含めて検討を進めているところでございます。今後、具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

**○漆山光春議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番(石垣光洋議員)** ありがとうございます。

田植が終わった季節であり、また今からサクランボの収穫等、あと大豆の播種や、あと9月に入ればもう米の収穫等が始まります。年月、日にちを追うごとに農作業、12月までには支払いなど迫っておりますので、そこら辺、支援等の検討を迅速にお願いしたいと思います。

次に、企業支援についてお伺いしたいと思います。

先ほど、町長答弁では、保証協会を利用する場合など、支援の保証料に対する支援などが盛り込まれるということでございました。そういう中で、金融機関や商工会の連携についてお伺いしたいと思います。

販路拡大や、新規顧客の開拓、雇用の安定など、いろいろな面で企業と商工会の関係が大事だと思います。商工会の商業経営指導あるいは県の指導機関など、そういう関連機関との連携の強化、あるいは商店街の組織の活性化など、町の後継者の育成など、それら

ろいろ今課題となるものがあると思いますけれども、支援策、商工会と金融機関あるいは経営指導機関との連携についてお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部昭博商工観光課長 まず、商工会との連携ですけれども、商工業者の経営の安定化を図るために、商工会と連携して原資を金融機関のほうに預託する。1億円の預託ということで、商工業者さんが借りやすいような環境を整えるという連携を図っております。

さらに、金融機関との連携ですけれども、山形県の商工業振興資金融資制度に対する利子補給を行っているということと、あと保証協会ですけれども、先ほどありましたように山形県保証協会の保証料を補給するというようなサポートをしているというところであります。

さらに、雇用の安定の支援ですけれども、町内企業への就職を促すために、町内在住者を正規に社員として雇った場合、雇用促進補助金や町内企業に正規の社員として就職して6か月以上就労した町内の新規学卒者に対して、新規学卒者就職奨励金なども補正などで準備しているという支援を行っております。

さらに、商工会と連携を取りながら事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 一番大切なのは雇用の安定だと思います。中小企業、町の企業を潰さないことが一番だと思いますので、企業支援、雇用安定に結びつけるようなものをよろしくお伺いしたいと思います。

次に、先ほどもちょっと質問したんですけれども、中心街の活力ある商店街の活性化のため、空き店舗や人材で支援に努めるべきだと思いますけれども、考えをお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部昭博商工観光課長 中心街の活性化ですけれども、やはりどんがホールを中心にそういった人の集まるような手だてを今後考えて、空き店舗対策についても商工会等と手を取りながらやっていきたいと考えております。以上です。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ざっくりとした答弁でしたけれども、私としては、いろいろ商工会あるいはいろいろな団体等、今までもいろいろな研究や講演などあったと思いますけれども、そこら辺も踏まえて町の活性化になるように努めていただきたいと思います。

いろいろ町長答弁で聞きましたけれども、次に、家庭と地域と連携する学校教育の推進についてお伺いしたいと思います。

河北町では、令和元年度に全教室にエアコンの設置をしたことで教育環境の改善が図られ、無理のない年間教育をつくることができている。令和2年度に、児童生徒1人1台端末、タブレットと電子黒板を整備し無線LANを学校に設置したことで、学びの個別最適化を推進しています。令和3年度から、学校運営協議会を新設したことにより、新たな学校、家庭、地域との連携が生まれたとあります。これが河北町がこれまでやってきた事業だと思いますけれども、いろいろハード面、ソフト面で整備を行ってきたと考えております。

そういう中で、家庭、地域と連携する学校教育の推進についてお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 学校教育運営協議会というお話でありました。学校と地域住民と信頼関係を深めて学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むという役割の下、学校運営協議会が設置されているわけございま

す。

今年度につきましても、各小学校でも3回ないし4回、平均して3回ぐらいの協議会があるわけでございますけれども、その中で、学校では学習する場ではありますが、体験学習あるいは体験活動なども重要なことありまして、その中には地域にいろいろな先生方がたくさんおります。そういった地域の多くの先生方をお願いをすること、そこは地域コーディネーターが中に入りマッチングをしているところではあります、学校としては、地域とともにある学校を目指して行っておりますので、地域とともに学校運営協議会を活性化させ、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 地域とともに学校教育を考えるとということでございました。町長答弁でも、複式学級がもう近い将来見られるということでございますけれども、複式学級等についても地域と十分に検討されるのか、お伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 複式学級についての問いでありますけれども、先ほどありましたように、谷地西部小、今まで複式学級が2つだったところが3つになりました。そのことによって、教員の定数が1つ減ったんです。さらに、学校事務の主事がつかないという状況になります。そういった少子化による学校運営上の課題が出てきております。

そういったところを学校の運営者である校長先生方との意見を交換しながら運営上の課題を把握して、これからのそういった複式運営の施策に生かしてまいりたいなと思っています。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 複式学級については、

地域でも不安があると思いますのでよろしくお伺いしたいと思います。

次に、農業振興に戻ってお伺いしたいと思います。

当初予算で、農商工連携推進業務委託料1,300万円が設けられました。これについて、今6月ですのでもう進め方等について検討をなされていると思います。進め方についてお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 この農商工連携推進業務委託につきましては、これまで地方創生推進交付金の中で一括して商工会のほうに委託していた事業について、農林部分を切り取って、新たに業務委託としたところです。業務自体につきましては、5月10日に商工会と委託契約を結んで進めております。

事業の内容につきましては、昨年度に引き続きまして、イタリア野菜とワインの原料となるブドウ、あとはナッツの栽培というところがございます。特にイタリア野菜やブドウにつきましては、新規就農者といったところの育成であったり、栽培マニュアルを確立していきたいというようなところでございます。あとナッツについては、栽培の拡大というところを仕様書の中に盛り込んだ中で委託をしたというところがございます。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 今まであった部分を農林部分で切り分けて委託したということでございますけれども、新規就農者という言葉が出ましたのでお伺いしますが、先ほど町長答弁にもありましたけれども、河北町はいろいろな作物が出ます。果樹あるいはイチゴ。

そこらの中で、やはり一番所得が初年度から上がるような作物といえば果菜類だと思

ます。作物栽培については、やっぱり投資額が数千万円になりますので専門でないと難しいのですけれども、施設園芸や果菜類となると、露地でもある程度の収入が面積さえこなせば確保できます。

そういうある程度、ほかの市町村では、イチゴやキュウリやそこら辺、施設園芸、あと農協と自治体が一緒になって指導しながら所得の上がるような施設園芸なんかをやっております。

そこら辺も含めて、新規就農者という言葉が出ましたので、新しい作物あるいは所得の上がるという面で指導をお願いしたいと思いますが、お考えを伺います。

**○漆山光春議長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長** 現在、本町で新規就農者の受入協議会のほうで頑張っているところですが、ただ、受入協議会もコロナ禍の影響でなかなか思うような活動がままならない中で進んでいるところがございますけれども、今年度につきましては、関東のほうで行われる新農業人フェアなどにも赴いて、ぜひ河北町のほうに新規就農者をという活動を今のところ計画しております。

やはり新たなもの、新規就農者がなかなか難しいと思っております技術の習得、こういったところも大変なところがございますので、ぜひJAとかと連携しながら新規就農者を育てていきたいと考えてございます

**○漆山光春議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほどいろいろ子育て支援についてお伺いしました。子育て支援については、近隣の自治体との競争の圧力などもあって、つかず離れずというような施策を行っている。それは仕方がないと思っておりますけれども、この

河北町の予算規模100億円を見ると、なかなか大変な施策ばかりだと思います。本来であれば、国が5兆円程度を使ってやれば、そこら辺の施策等は全て解決するわけでありましてけれども、そうも言われてはいただけませんので、河北町も近隣の自治体にある程度ならいながらやっていくのが現実的だと思います。

子育て支援の充実ということで、再度お伺いしたいと思います。

子育て支援が町を活性化させると考えております。子育て施策のいろいろな声を聞きながら進めることが大切だと考えます。子育て世帯は、納税世帯であり消費世帯でもあります。全体の高齢化率も変わってきますし、税収構造も変わってきます。子育て施策の充実については最優先だと考えます。再度、子育て支援の充実についてお伺いしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 先ほど、町長答弁の中でも、私どものほうではかほく心子育て応援事業などの例を取りまして実績等を紹介させていただきました。

町では、その応援事業の利用者の声というものを聞いてみますと、ほとんどの利用者から本当に喜んでいるという声が多く聞かれております。その点では、目的であります経済負担を軽減し安心して子供を産み育てることができる環境というものの整備に寄与できたのではないかと考えているところでございます。

かほく安心子育て応援事業だけではなくて、町では、オールかほくで応援する子育て支援ということで、ほかにも学校給食の支援でありますとか、届出保育施設等への助成でありますとか、第3子以降の保育料でありますとか、復職支援関係とか、多くの事業を行っております。また、結婚記念プレゼント事業な

ども、そういったものの中に入るのはないかと思えます。

そういったことで、町全体として子育ての世代を応援するということの体制の下にこういった支援を行っているということから、それが将来的には河北町への定住にもつながることということには十分考えられますし、議員がおっしゃいますとおり、それが税収にもつながってくるということでもありますので、子育て支援というこれまでどおりのものにも併せまして、引き続き継続して行っていかなければならないということは現在も感じているところでございます。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 子育て支援ということで、今、矢作課長のほうからご答弁申し上げましたけれども、一昨日の一般質問を通しての中でも申し上げましたけれども、やはり少子化が非常に進んでいる中で、先ほど応援券の給付実績で申し上げましたけれども、出生時が71名、小学校入学が123名、中学校入学には147名、これが今の出生の現実であります。ここをどういうふうな社会動態の中で流れを変えていくのか、加速しているところの歯止めをかけていくのか。

ここはもう元気なまちづくり、やはり河北町が元気でないとという声、コロナ禍あるいは昨今の物価高という中であって、経済界の方々からも年配の方々からも、やはり元気なまちづくりを頑張ってくださいねという話を頂戴いたします。

子育て支援も去ることながら、やはり仕事、暮らし、そして住環境、これを各市町村、いろいろ競い合っている中ではありますけれども、どう組み合わせでどうバランスを取りながら、河北町の現状を踏まえて、もちろん子育て世代あるいは若い世代のニーズもございまして、まちづくりの方向づけとし

て、どこにどう重点を置きながら進めていくかということについては、本当にもう最重要課題だと思っております。先ほどの答弁で申し上げたとおりです。

そういった意味で、まずは経済負担を少しでもできる限り軽減していきたい。とりわけ、その背景にはコロナがありました。そういう中でも、やっぱり優先的に経済的負担というところを優先してまいったわけでございますけれども、やはり、今後、アフターコロナあるいは今後の経済展望あるいは消費の喚起という観点からも、やはりこのどうバランスを取りながら、どこに軸足を置きながら進めていくかというのは、これは町としての大きな政策的な方向づけのポイントになる部分だと思っております。

そういった意味で、先ほど、子育て支援、あと学校教育両面からと申し上げましたけれども、加えて、収入、そして住環境も含めて、それぞれ政策について、熟度、時間のかけ方、コンセンサスづくり、そういう課題はありますけれども、そういった課題を乗り越えながら着実に前に進めていきたいと、最重要課題として前に進めていきたいと考えております。

**○漆山光春議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** まちづくりの方向性として、経済負担の軽減ということでぶれずにやっていただきたいと思えます。終わります。

**○漆山光春議長** 以上で11番石垣光洋議員の一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時11分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

**○漆山光春議長** 日程第2、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審

議の際の議案の朗読は省略したいと思います。  
これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議第38号令和4年度河北町一般会計第3回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(2番、3番、7番、9番、10番、12番の  
通告あり)

確認します。

2番、3番、7番、9番、10番、12番。

それでは、「2番齋藤隆議員」

**○2番(齋藤隆議員)** 2点ほど質疑させていただきます。

1点目ですけれども、20ページ、21ページの4款1項2目の予防費、予防接種等事業給付金ということで、HPVワクチン接種、子宮頸がんと言ったほうが分かりやすいでしょうか。この対象、要するに積極的勧奨を差し控えて接種の機会を逃した平成9年の4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子、対象人数です。どのぐらいいるのかです。それから、73万5,000円の算出根拠について、まず伺います。

それから、2点目ですけれども、ページ28、29、9款1項1目の非常時消防費の消耗品費ということで、コミュニティ助成事業助成金を活用してベストの購入ということであります。ベストということで、これまでのライフジャケットとかウオータージャケットとも違うということで、このベストというのは具体的にどういった使い方をするのか、何着ぐらい購入予定なのか、お聞かせいただきたいと思えます。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 償還払いの対象者についてのお尋ねであります。積極的勧奨を差し控えられた期間に定期接種対象者であった平成9年から16年度生まれの女子のうち、定期接種の対象期間である小学校6年生から高校1年生までの間に公費で接種を受けなかった方で、かつ定期接種対象外となった高校2年生以降から積極的勧奨が差し控えられている令和3年度までの間に任意接種、これは自費で接種ということになりますが、した方が対象となります。

なお、償還払いを行おうとする任意接種の回数については、重複して町が費用負担することがないように、キャッチアップ接種を受けていないことも併せて条件としております。

人数であります、ここでは予算化としては44人分ということ想定しておりますが、全対象者ということとはちょっと分らないところがありまして、この44名につきましても延べで44人ということから、そこに算出の根拠がございます。以上でございます。

**○漆山光春議長** 「真木総務課主幹」

**○真木秀章総務課主幹** 最初、28、29ページ、9款1項1目非常備消防費についてのご質問をいただきました。ご質問のとおり、このたび、コミュニティ助成事業を活用いたしましてベストを購入させていただきます。

ベストの具体的な内容でございますが、こちらいわゆる防火衣でありましたり、警察の防弾チョッキなどにも活用されております繊維を活用したベストでございます。丈夫で熱にも強く切れにくいというものなんですけれども、何よりも大きいのが収納性と考えております。消防団、特に大幹部の皆さんは、現場に向かったときにトランシーバーを身につけて現場へ向かわれるわけなんですけれども、どうしてもコード類が重ばりまして、車両から乗り降りする際であるとか小走り活



動したりするときに、どうしても邪魔になると。その収納性も生かしまして、ベストを着用することで、よりスムーズに活動ができるという考えの下に購入を予定しているというものでございます。

数としては25着購入の予定でございます。

以上です。

**○漆山光春議長** 「2番齋藤隆議員」

**○2番(齋藤隆議員)** 1点目でありますけれども、そうするとなかなかやっぱり把握が難しいということで、国がもうやってきたことですから、なかなか各自治体は苦勞するのかなと思いますけれども、そうすると、この間に生まれた人というのは、絞り出せば絞り出せるわけですよね。そういった人に周知をして案内というか、やっぱり内容は知ってもらわないと、受けたい人もいれば受けない人もいるだろうし、任意接種ですから、これはそもそも。だから、なかなか把握が難しいんだと思います。

それで、周知の方法ですけれども、具体的にどういった方法を考えているのか、お聞かせいただきたいと。

それから、2点目については、そうした活動しやすさを考えてのベストということでコミュニティ助成を活用しての購入なので、今後、これを広げていくような考えはあるのか、そこについてお聞かせください。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 議員おっしゃいますとおり、対象者を絞り込むというのは非常に困難を極めているような内容でございます。

対象者のうち、町で把握している接種履歴等を確認いたしまして、1人当たりの接種回数、いわゆる3回接種のうち、定期接種で1回目ないし2回目を接種されているんだけど、3回目接種が完了していない方を抽出しながらやっていくことにはなるのですが、

やっぱり今議員のほうもおっしゃいましたとおり、その方をどういうふうにして対象とするということが非常に難しい問題でございます。

相手方が何人いるかも分からないということから、広報とかホームページ上でまずは周知をすることになるとは思いますが、漏れがないようにしたいということはもちろん当然なことなんですけれども、できるだけ多くの方にこの制度を利用していただきたいというものは当然であります。それ以外でちょっと何かできる方法はないかということでは、今、模索をしているところでございます。

**○漆山光春議長** 「真木総務課主幹」

**○真木秀章総務課主幹** ただいまご質問いただいておりますベストの購入につきまして、今後、広げていく計画はあるのかという内容でご質問いただきました。

このベストにつきましては、先ほど申し上げたように、トランシーバー類などをうまく収納できるベストとして購入をさせていただくものでございます。対象として、大幹部の皆さんを対象として考えておりますので、今のところ、部長以下一般ラインまでの携帯は必要ないのかなと考えております。

ベストに限らず、今後とも消防団の装備に関しては団と相談しながら整えてまいりたいと考えておりますが、このベストに限って申し上げますと、今のところを広げていくという考えはございません。以上です。

**○漆山光春議長** 「2番齋藤隆議員」

**○2番(齋藤隆議員)** やはりホームページとか、広く伝えるのはいいんですが、やっぱり絞り込まないとなかなか難しいので、まずはこの対象期間に生まれた人に直接、やっぱりいわゆる今回の新型コロナワクチンの接種と同じように制度を書いたものを送るとか、そうやってそこからやっぱりきちっと把握するた

めにもそれが非常に必要なのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

それから、2点目ですけれども、大幹部ということでそれは分かりました。一般質問はありましたけれども、この間、本当に消防団の装備が非常に充実しているということで、ますます一般団員でもまだまだ普及になっていないものもあるかと思しますので、しっかりその辺は行き渡るようお願いしたいと。

1点目だけ、最後お願いします。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 対象者の把握につきましては、可能な限り漏れがない、もちろん接種した方で償還払いを受ける対象の方については、できる限り漏れのないような状態に努めていきたいと思っております。

**○漆山光春議長** 以上で2番齋藤隆議員の質疑を終わります。

次に、「3番槇正義議員」

**○3番（槇正義議員）** 1つは、ページ25の7款1項4目の観光施設費の動物園費でございます。

町長の提案理由では、児童動物園のリノベーションに向けて有識者及び町民ワークショップの参加者に対する謝礼ということで提案がありました。この有識者及びワークショップというのは、今、プロポーザルのいわゆる動物園の改修設計業務の告示が行われて、明日、提案書の提出が6月10日ということでスケジュールとして載っておりますが、そしてその後、プレゼンテーション、プロポーザル審査実施とか結果発表が6月中下旬にあって、見積り、契約が7月中旬ということでスケジュールに載っています。

質問は、有識者及び町民ワークショップの参加者に対する謝礼ということですから、このプロポーザル審査実施の後にこういう町民ワークショップを運営、開催をしていくとい

うことでの謝礼と認識していいのかどうか、少し状況の説明をお願いしたいと思っております。

あとページ27の8款2項2目の道路維持費でございます。会計年度任用職員報酬というのがありますが、この時期に採用する理由について少し説明をしてほしいし、業務内容などについても教えていただきたいと思っております。

あと今2番議員からありましたベスト購入についても、私も同様に考えました。25着、幹部団員ということですので、このところは了解いたしますが、一般質問でもあったように、やっぱり多様な災害活動が今多発しておりますので、一般団員の装備の充実についてぜひ努力をいただく必要があるのではないかと。

お聞きしたいのは、昨日の一般質問でもあったんですが、まだ雨がっぱ、あるいは防寒着、あるいはウオータージャケット等について、まだ団員全部に行き渡らないものが、災害活動に出動するときに安全性や機能性を高めるという意味で、団員に貸与する必要があるようなものについて、どういうふうに認識しているか、お尋ねをしたいと思います。

あと33ページの10款4項4目の文化財費で、文化財保護事業補助金として具体的に林家舞楽の衣装を新調するという提案がありました。具体的内容について教えてほしい。林家舞楽の装束全体なのか。林家舞楽は、国指定の重要無形文化財に指定をされておりますので、その衣装を新調するというのをもう少し具体的に教えていただきたいと思っております。以上です。

**○漆山光春議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部昭博商工観光課長** 24、25ページの7款1項4目の動物園の謝礼についてご説明申し上げます。

今現在、動物園のリノベーションということで7月に公募型のプロポーザルを開始しま

した。5月18日までに参加申込期限ということで、提案書の提出が今日までという形になっております。審査会、プロポーザルの審査を6月17日に予定しております。その結果を受けまして、7月の中旬に業者の見積りと委託契約の締結を行っていくという段取りにしております。

さらに、その先ですけれども、ワークショップを考えております。その中身としては、子育て団体とか谷地高の生徒さん、あとは東北芸術工科大学の生徒さんなどを想定して10名ほど想定しております。そういった声を取り入れながら、設計の中に意見を取り込んでいきたいと進めているところであります。

今回の補正の中身ですけれども、当初予算のときにはプロポーザルを提案していただいた業者のほうに5社、10万円掛けるということで50万円、さらにはプロポーザル審査委員の謝礼ということで、8人の方に3,300円の8人で2万6,400円、合計で52万7,000円という謝礼はあるんですけれども、それはこのリノベーションを進める上で、さらに専門的な見地から阿部敏計先生のご意見を入れながらこの設計を組んでいきたいと考えたものですから、仙台に阿部先生がいるものですから、その交通費と謝礼を合わせて8,000円掛ける5回分ぐらいを想定しております。

それに加えて、ワークショップの謝礼ということで、先ほど言いましたようにワークショップについては、子育て関係の方を2名とか、あと谷地高生、芸工大生、そのほかに選定委員ということで考えておりますので、合わせて10名の方をワークショップのメンバーにして商品券を考えているということで、10名掛ける5,000円で5万円、合わせて9万円の予算を要求したところであります。以上です。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 27ページ、8款2項2

目道路維持費の中の会計年度任用職員71万9,000円でございます。この内容ですけれども、今回の会計年度任用職員というものを道路維持作業員というような位置づけの中で、今回、必要な経費ということで計上させていただきました。

内容的には、今現在、この道路維持作業というものに関しては現業職員、町の職員1名体制で、道路の維持作業に加え、さらには公園の維持あるいは除雪作業など、多様な形で現業のほうの道路維持作業を進めております。

そうした中でありますけれども、年々、町民ニーズの増加というようなこともありまして、今の現体制1名の体制では、なかなか非常に町民ニーズに応えるべき部分が非常に厳しい状況があったということで、本来、当初予算から計上すべきだという観点もあったんですけれども、今回、急遽でありますけれども、ぜひ速やかにこういった体制を解決するために、現体制の現業職員1名をサポートするような形で会計年度任用職員をつけた形で、いずれは今後の担い手の育成にもつながるようにというようなことで考えさせていただいたところでございます。

任用の期間は、7月から雪の降る前の11月いっぱいまでということで4か月というのを想定した中で必要経費を計上させていただいたところです。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 28、29ページ、9款1項1目非常備消防費、このたびのコミュニティ助成事業でベストを購入することに関連してのご質問を頂戴いたしました。

先ほど申し上げましたように、ベスト購入につきましては、大幹部用ということでこのたび整えさせていただくものでございます。

過去の購入履歴の中で申し上げますと、雨がっぱにおきましては、平成29年度から3か

年にわたりまして購入計画を進めまして、今現在では全団員に行き渡っているところでございます。

また、主立ったもので申し上げますと、例えば、昨年度、令和3年度購入いたしましたライフジャケット、救命胴衣でございますが、こちらにつきましては、いわゆる属人と申しますか、一人一人に持たせるというのではなく、必要なときに必要な人が着用するというものでございまして、63着購入、これで十分足りるだろうと団と相談した経緯がございます。

また、ウオータージャケットにつきましては25着ということなのですが、こちらにつきましてもいわゆる属人という考えではございませんで、各分団の車両のほうにほぼ均等に行き渡るように配備して、その都度活用するというものでございます。

一番ご指摘いただくのが防寒着かと存じます。防寒着につきましては、平成29年度に購入いたしておりますが、こちらについては班長以上の役付の方々のみ貸与ということになっております。その理由といたしましては、冬場、仮に火災や災害がなくても、班長以上の方につきましては冬場の研修であったり、あるいは点検業務というのが必ず毎年ございます。こういった冬場の活動が必ずある班長以上の方に貸与するというふうに当時決めたということで伺っております。

翻って、班長に満たないといいますか一般団員の方々につきましては、大変申し訳ありませんが、非常時には個人の防寒着をつけていただくということで今日までに至っているということでもあります。

装備に関しましては財源が伴うことでもありますので、団のほうで希望されるとおり全て整うというわけにはいかない部分もございますが、よく話し合いながら決めていきたい

と。何よりも、特に災害、火災の折には危険な現場に、最前線に立つ方々ですので、何よりも消防団の身の安全が図られるような装備の充実というものを心がけてまいりたいと考えております。以上です。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 32、33ページ、10款4項4目文化財費の文化財保護事業費補助金について、具体的な内容ということでお答えさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、林家舞楽の衣装ということでこれまで数十年にわたり使用してきた中で、ほつれ、それから破れなどがございまして、これまでも少しずつ修復しながら使用してきたということでございますが、損傷が大変激しくなっているということで、こちらのほうに申請させていただいているところでございます。

内容としましては、燕歩の指貫、いわゆる袴でございますのが1点、燕歩の下重ね、これは上着になりますのが1点、また燕歩の袍、こちらのほうは下重ねの上に着る上着になりますが、こちらが1点。それと三台の石帯、こちらはベルトのようなものになります。これが1点。あと陵王と納曽利のむし、こちらは頭にかぶる頭巾のようなものです。こちらがそれぞれ1点ずつということで、合計6点申請いただいております。以上でございます。

○漆山光春議長 「3番榎正義議員」

○3番（榎正義議員） 大変細かいところまでありがとうございました。

私はおおよそ理解をしましたがけれども、動物園についてもきめ細かく説明いただきましたので、理解をさせていただきます。

それから、会計年度任用職員のいわゆる仕事について今、作業員の現業の作業ということで、これはやっぱり任用職員も雇用の安定といいますか、役場の都合で数か月あるいは

2か月ぐらい採用されるということについて、定額の金額でもございますので、あとは地方公務員という身分になるわけですので、できる限り4月からスタートして1年の会計年度任用職員として採用するように努めるべきではないかと思っておりますので、意見として申し上げます。

それから、ベスト購入については分かりましたけれども、今、防寒着の話も出ましたけれども、やっぱり班長以上ということで頻度の問題、必要性の問題は確かによく分かるんですが、やっぱり安全な災害等に十分、冬も含めて対応できるような装備の充実が必要だと。

財源について先ほどお話がありました、今年の4月に消防庁が指針を出して、いわゆる値上げ、消防団員の処遇改善について値上げを執行部のほうで提案して、今、スタートしているわけですが、そのとき、私も一般質問で申し上げたときのことを思い出しますが、一般団員の年額報酬について、消防庁が示した3万6,500円についてこれを標準とするということだったんですが、本町消防団としては1万6,500円に据え置くということでした。

その理由として何点かあったんですが、やっぱり今まで河北町の消防団としては、消防団の装備品に力を入れ活動の安全性を大事にしてきたという町長の答弁がありましたので、引き続き、やっぱり多様な災害時の活動の安全に機動的に対応できるように装備品の充実ということで、防寒着については全団員に配備されるような取組がぜひ必要なのではないかと思っております。

あと文化財については、細かいところまでお話をいただきましてありがとうございました。

以上、終わります。

○漆山光春議長 以上で3番榎正義議員の質疑を終わります。

次に、「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 私から1点お聞きいたします。24ページ、25ページの7款1項4目動物園費の中の謝礼についてでございます。

その中で3点、細かくお聞きしたいんですけども、まず、ワークショップの方10名ということだったんですけども、その10名の方を選んだ理由というのを教えていただければと思います。

2点目なんですけれども、こちらはワークショップ10人ということだったんですが、もうちょっと人数を増やしてもいいんじゃないのかなと思うんですけども、それについてどう思いますかということなんです。やっぱり県内唯一の動物園ですので、例えば、県外出身者の方、県外在住の方とか、あるいは動物園の何か専門家とかコンサルタントみたいな人もいるみたいですし、動物園専用の雑誌を編集している方もいらっしゃるみたいですし、今何かオンラインでもそういうのは参加できると思うんですけども、そういう人を入れて、もっともっとうちの河北町児童動物園の可能性というのを広げるのはいいのかなと思うんですけども、そういった意味で、ワークショップの人数を増やしたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

最後、3点目なんですけれども、このワークショップに参加する方の中に、今までご尽力いただいた動物園検討委員会でしたっけ、ちょっと正式名称忘れたんですけども、要は今回の基本設計に至るまでの基本方針、基本構想みたいなのを考えていただいた方々なんですけれども、そういった方々十数名いらっしゃると思うんですが、その方々も私は入れるべきだと思うんですけども、その十数名のうち、ワークショップの中に何名入る

予定なのか、以上3点お聞きいたします。

**○漆山光春議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部昭博商工観光課長** それでは、24ページ、25ページの7款1項4目についてお答えします。

ワークショップの理由ということですが、提案書を基にワークショップを3回ぐらい予定しているんですけども、7月の下旬から9月下旬ぐらいまでの間に、皆さんからの声を聞いて基本設計、実施設計のほうに取り入れていきたいというのが目的であります。

さらに、人数を増やしてはということですが、今現在では10人を想定しております、その中に県外の方ということがありましたけれども、阿部敏計さんが八木山動物園の元副園長ということがありますので、そういった専門的な意見も取り入れながらやっていきたいと考えております。

それから、検討委員会のメンバーですが、当然、その阿部さんも検討委員会に入っておりますので、その方も含めて、子育て関係の方も入れながら、これからですが、集めていきたいとか招集していきたいと考えております。以上です。

**○漆山光春議長** 「7番阿部恭平議員」

**○7番（阿部恭平議員）** すみません、ちょっともう一度お答えいただきたいんですけども、先ほどワークショップの目的ではなくて、ワークショップに参加する人、その選んだ理由、なぜ谷地高生の人なのかとか芸工大生の人なのかという理由というのをもう一度お聞きしたいのと、あと例えば、県外の人で阿部先生の名前を出されましたけれども、私が言わんとするところは、動物園なんていうのは日本全国各地いろいろなところにあるわけで、やっぱりいろいろなところを見たことがある人とか、比べられる人、うちの河北の動物園と

県外の動物園とか、町外はないんですけども、県外しかないんですけども、の動物園とか比べられるような人が入ったほうが、より何かいろいろな意見が出るかなと思うんですけども、そういった意味で、阿部先生はもちろん八木山動物園のほうで副園長されていたということで、それはそれで専門家としての意見はもちろんいいんですけども、望まれている動物園は、動物愛護教育とか観光の目的とかいろいろあるので、動物園の専門家の視点だけではなく、そういった視点も必要かなと思った意味で、もうちょっと人数は全然増やしてもいいのかなと思うんですけども、逆に言えば、なぜ増やさないのかなという理由もお聞きできればと思います。

最後、すみません、もう一度になるんですけども、その動物園検討委員会の方、もう1回お聞きするんですが、何人入るんですか。そちらの今まで十数名のうち、ワークショップに何名入られるのか、お願いします。

**○漆山光春議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部昭博商工観光課長** 選定理由ですが、これまで子育て関係の方を想定しております、動物園というやはり親子連れで来るということがありますので、そういったご意見をとにかく入れたいということと、あと谷地高生の斬新なといいますか、新しいような発想なんかも取り入れながらやっていきたいと。あと芸工大生につきましては、そういったサインでありますとかそういったデザイン系の意見なんかも取り入れて、全てがかなうわけではありませんけれども、そういった意見を取り入れながら進めていきたいというのが選定の理由であります。

さらに、ワークショップに検討委員会の人数は何人入っているかというご質問ですが、まだ検討委員会の選定はこれからですので、今現在考えているのは阿部先生だけで

あって、その後どうするか、これからちょっと検討させていただきたいと思っています。

**○漆山光春議長** 暫時休憩します。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時47分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 遅れて申し訳ございません。お待ちいたしました。

まず、検討委員会につきましては、今回のそもそもの動物園のリノベーションの出発点なんですけれども、この庁舎の整備に合わせて、今年度、外構工事が終わると。来年度、再来年度と合わせて、現在の児童動物園のベースにリニューアルを図ってリノベーションを図っていくというのが出発です。

場所は、もう今の動物園ですし、あと今の動物園というのは都市公園の中にある動物園です。都市公園法の規制の下で今回のリノベーションも進める必要があります。そういった意味からすると、根っこから、端的に言えばゼロから今の動物園をもう1回仕立てるといふ発想には、今回のリノベーションについては前提としてはありません。

そういう中で、まず検討委員会については、専門的な見地からということでは阿部先生に専門委員会から関わっていただいておりますし、既にこれからプロポーザルの選定委員も阿部先生にお願いすることにしております。検討委員会の方々は、ほとんどというか、阿部先生以外は基本的には町内の方々であります。かほく青年創造会議所、あるいは子育てサークルの方々、あるいは地域の方々、そういったことで進んでおります。言わば河北町児童動物園について、近い存在としてこれまでご利用いただいているの方々から、よりこれからの今の動物園の枠の中でどういったリノベーションを目指すべきかということでのご

意見を頂戴いたしました。

その結果は、よりにぎわいのある魅力づくり、役場とも一体して、今もにぎわってまいりますけれども、より人を呼べる、そしてバリアフリー等、人に優しい、若いベビーカーを持ったお母さん方あるいは年配のお孫さん連れられていらっしゃる高年者の方々、そういった意味では、人に優しい動物園。あわせて、飼育環境も含めた動物により優しいということでの3つの基本的な方向を検討委員会から頂戴いたしました。

その方向結果を受けて、今、プロポーザルの募集をして、これから業者を選定します。その業者は、当然、動物園のデザインについても計画についても知見のある事業者からのプロポーザルを受けるといふことで検討しております。

さらに、ですから、基本はこれからのプロポーザルの中で設計を具体的にやってもらうわけですから、そこがベースになります。ただ、それを業者にただ一にしていくと、選定して、あとはその意見をして調整していくということではなく、そこに改めて検討委員会とはまた別なものとして新たな視点で入れていこうということでもあります。

ワークショップのメンバーは、これから決めます。今のところ想定しているのは、町内の動物園をいろいろ利用されている子育て世帯の方々、あとこれから結婚をし子育てをする、あるいは若い世代からとしての動物園を見ている谷地高生、あと芸工大生、この視点を新たに取り組んで、基本的には設計をする業者とワークショップの中でもんで、基本的には庁舎建設のときにもワークショップを開催していますけれども、そのイメージで進めていこうかということ、今、進めようとしております。

そういった意味で、先般、私も谷地高の校

長先生、あと芸工大については中山学長と私が直接お会いして、ぜひ協力していただきたい。

谷地高の校長先生からは、生徒をやはり単にワークショップにメンバーを出すということではなくて、やはり地域の課題を学習するということも含めてワークショップに参加させたいと思っているというような回答もいただいております。

あと中山学長については、ハード面の整備もそうですけれども、どういう動物園にするか、かなり動物園も制約がある中での今回のリノベーションなので、ゼロベースからのスタートではないんですね。そういう中で、ハード面でいうと、表示であるとかいろいろ、よりわくわく感のある魅力づくりにつながる芸工大としての学生に参加させて、そこにいろいろな意見を取り入れていただく、そういったアイデアを出させていただくことについては、協力したいと。

中山学長からもう一つ話し合ったのは、その後のソフト面です。ハードをどうするかというのものもあるけれども、1つ、例えば、剝製館を今後どうしていくのかというのが大きくテーマとなってきます。バリアフリーもそうですけれども、剝製館をどういうふうに再構築していくかと。

ハード的な仕様もありますけれども、そのハード整備をした後、どういうふうなソフトを展開していったらいい、より河北町の動物園の個性、これは大動物園じゃないですけども、けがを負った救護所としての機能も持っている、そして無料で幅広く親しんでもらえる動物園にしている。その特色をより生かした動物園のコンセプトづくり、あるいは運営後のソフトづくりなんかにもいろいろアイデアがあると思うんです。そんな形で関与したいということでもあります。

そういった意味で、これまでの検討委員会、そして選定委員会の構成、その上に立って、これからワークショップのメンバーについては確定していきますけれども、今、調整中ということで確定はしておりません。

阿部議員の趣旨は、新たにいろいろな動物園の事業を知っている専門家、そういった人の視点が必要なのではないかと、何も10人にこだわる必要はないだろうということだと思います。

予算の縛りはもちろんあるわけですが、別に10人に収めなきゃならないということはないんですけれども、あまり広げて、検討委員会からこれまで積み上げてきた、要するに今の動物園のリノベーションというコンセプトを超える意見を頂戴するというのではないと思っています。

そういった意味で、いろいろ阿部先生には関わっていただくことで今調整していますけれども、今のところ、県外から阿部先生以外でこういう方に入っていただいとかなものは、具体的には浮かんでいない状況です。今後、選定を組んでいく中で、予算等の課題はありますけれども、土俵を広く取っていろいろな意見を出してくださいというようなワークショップにはならないだろうと。

まず、今進めようとしているのは、今年、基本設計、実施設計をして、来年と再来年の2か年で進めていくリノベーションをどうやっていくかということで考えようとしております。そもそも、動物園、もっともいろいろな可能性あるじゃないかというようなことも含めたいろいろなご意見というのは、また、その進め方の基本に関わることだと思いますけれども、これまでの検討委員会、そして今回の基本設計、実施設計、そして来年度、再来年度のまずはその2か年で考えているリノベーションという枠の中で進めようとして



いるのは、そういう姿だということであり  
ます。

なお、ワークショップの具体的なメンバー、  
芸工大生あるいは谷地高生の皆さん、あと子  
育ての皆さんからどういう方々にお願いして  
いくか、あと阿部先生とも十分いろいろご意  
見頂戴して、こういう人の意見もいいかもし  
れないよというようなことがあれば、その議  
論の土俵の上で参考になる方のご意見とい  
うものを具体的にいただける方が出てくれ  
ば、そこは可能性として否定するつもりは  
ございません。以上です。

○漆山光春議長 議長から申し上げます。

7番阿部恭平議員の質疑の途中ですが、こ  
こで昼食のため、午後1時まで休憩としま  
す。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

質疑を続けます。

「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） それでは、質疑を続け  
させていただきます。

町長からご答弁、ご回答いただきましてあ  
りがとうございました。

私も、まず前提でございますけれども、ゼ  
ロベースから考え直すとかそういった考えは  
もちろん一切ございません。次のワークショ  
ップで基本設計を受けて、今ある動物園、今  
ある場所をどうしていくか、いかによくして  
いくかという考えは、もちろんそこは前提で  
私もお話しさせていただいております。

そういった中でなんですけれども、やっぱ  
りよりよくするためには、いろいろなそうい  
った意見が必要かなと思ったところで、ワー  
クショップに参加する人なんかは増やしたほ  
うがいいのではないかとということで質疑させ  
ていただきました。

例えば、動物園改修に向けた町としての基

本方針及び今後の進め方という資料があるん  
ですけれども、その中では3つ基本方針掲げ  
られておりまして、1つが既存の施設を生か  
しながら新庁舎と一体となり多くの人に親し  
まれにぎわう動物園、2つ目がバリアフリー  
やユニバーサルデザイン、天候に配慮した来  
園者にも優しい動物園、3つ目が動物に優し  
く良好な飼育ができる動物園とございます。

そういった意味で、やっぱり先ほど課長か  
ら挙げていただいた谷地高生、芸工大生、子  
育て世代、もろもろいろいろな方いらっしゃ  
ると思うんですけれども、それ以外にも、今、  
私が申し上げた基本方針の中に当てはめれば、  
商店街関係者とか、あるいはご高齢の方とか、  
本当福祉関係の人とか、そういった人が入っ  
た上で、あるいは町外出身者、県外出身者  
の方、町内に移住している方もいらっしゃい  
ますので、そういった意味で、今ある動物園が、  
基本設計を受けた上でよりよく一番いいもの  
と言えるようなものになってもらえればと思  
って質疑させていただきました。

最後に、もう一度、そのワークショップの  
参加人数についてお聞きできればと思います。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部昭博商工観光課長 大変失礼しました。

先ほどの議論の中で、今回いただいた提案  
を基に人数についても検討させていただけれ  
ばということでお答えします。以上です。

○漆山光春議長 以上で7番阿部恭平議員の質疑  
を終わります。

次に、「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 私から2点質疑させ  
ていただきます。

1つ目は、20、21ページ、4款1項2目の  
衛生費、保健衛生費、予防費のHPVワクチ  
ン、子宮頸がんワクチンです。先ほど2番議  
員が質問して大体分かりました。ちょっと重  
複していたら申し訳ないんですけれども、こ

のワクチン接種なんですけれども、この44人という方の数字と、それから1万6,687円という、これはどういうんですか、3回受けると1万6,687円がかかるということで、それで見越した金額なのかということと、先ほど聞いたか分からないんですが、今から皆様にこういう対象者の方にお知らせをすとしても時間かかると思うんですけれども、大体どのくらいの年月をかけて、この方たちを特定して来てもらってお支払いをするという予定なのか、お聞きしたいと思います。

それから2点目は、22、23ページの6款1項1目のタブレットです。農林水産費の農業委員会で、農地の集積・集約化を促進する事業に使用するタブレットの導入とあるんですけれども、このことについて詳細をお聞きしたいと思います。よろしくお聞きいたします。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 20、21ページの予防事業費、予防接種等事業給付金のお尋ねであります。

最初に、HPVワクチンの予算計上の人数の基となっている44人という数字についての根拠であります。これにつきましては対象者、これというのは平成9年度から平成16年度生まれの女子の方で、町で把握している接種履歴等を確認しまして、1人当たりの接種回数である3回接種のうち、定期接種、これは公費での接種であります。定期接種で1回目ないし2回目を接種しているんですが、3回目接種が完了していない方という方を抽出しております。その方については、残りは任意接種している可能性が少なからずあるということで、この方が44人ぐらいいるということで人数のほうを計上させていただいております。

あと1万6,687円という金額の根拠であります。これにつきましては、西村山医師会

とあと県医師会との契約単価、価格でございます。寒河江西村山エリア、山形市と同一単価となっております。

あと、これはどのぐらいの年月をかけてということでございますが、この事業というものは、最終的には令和6年度までということを考えております。私どものほうでは、年度年度の要綱をもってその年度年度ということで考えておりますが、最終的には令和7年3月の末日というものを最終の年度として期限としているところから、ちょっとこの3か年の中でいつ申請があるのかということとは分からないのですが、3年程度、自費で受けた方について申請できるような期間があれば何とかなるのではないかと考えの下から、3か年という幅を持たせていると考えております。以上でございます。

**○漆山光春議長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長** 22、23ページ、6款1項1目農業委員会費についてでございます。ご案内のことかと思っておりますけれども、農業委員のことについて少し触れさせていただきたいと思っております。

現在、農業委員会につきましては、平成28年度に法令が改正になりまして、これまでの選挙制から町長の任命というふうが変わっております。現在、町のほうでは10名の農業委員の方がおられます。その農業委員会の中で、さらに農地利用最適化推進委員という方を5名委嘱してございます。これも法令の改正によって新しく決まったものでございます。この農地利用最適化推進委員の方々に、今回、5名の方々にタブレットを配付するというようなものでございます。

農地利用最適化推進委員さんにつきましては、名前のごとく農地等の利用の最適化、担い手への集積ですとか新規参入の促進、こういったところ、具体的には農地の利用の意向

調査あるいは地域で話合いに参加していただいたりと、日常的な現場での活動を主にやっていただいているところがございます。これに農地データとか入っておりますタブレットを活用していただきまして、農地の情報であったり、あるいは意向であったりを記録していただくなど、タブレットを活用していただきたいということで、通信費、あとはシステムの使用料、それにタブレット購入費ということでの補正でございます。よろしくお願いたします。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） それでは、HPVのワクチンですけれども、じゃあ今回出された補正は、先ほどの44人というのは、2回受けて3回目の人かもしれないということで打ち出されたということで、そうしますと、遡ってやっていなかった人というのが、結構今の年代からすると17歳から23歳ぐらいの方々だと思うんですけれども、その推奨から外れた方といいますか、その人たちにこれから広報をして、しかもこの町に住んでいる人というのが条件のようですので、やはり広報の仕方は先ほどもありましたけれども、もうその人たちに思い当たる節があったらということなんでしょうけれども、じゃあその人たちは、履歴と言ったけれども、個人で受けているんでしょうから、受けたか受けないかという確認みたいなのはどういうふうにするようになっているんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

それから、農業、農地のほうですけれども、確かに、タブレットを私たちも議会で頂いていますけれども、とても使いこなせれば便利なものだなと思ってますし、何よりいいなと思っているのは、LINEとかそういうもので電話しなくてもできるとか、お知らせができると非常にいいものだなと思って使わせ

ていただいていますので、ましてや農地利用の最適化推進委員の方たちにこういうのをするというのは本当に素晴らしいというか、進んだことだなと思って喜んでいるところですが、きちっと使えるように、私たちもそうですが、勉強しなきゃいけないと思うんですけども、そういうことも含めて、今後、利用をどう考えているのかというのもちよっとお聞きしたいです。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 想定しておりますのは、接種が証明できる書類という感じにはなるのですが、これまでのワクチンの接種記録が確認できる母子手帳でありますとか、あと予防接種済証というものが考えられるわけです。あとは、そういったものがもし何かなかったということになりますと、記憶をたどってということになりますと、あとはかかりつけ医のほうの記録とか、最終的にそういった記録がない方については、任意接種償還払い申請用証明書ということで、医師のほうからも証明はいただくような形で、何らかの形で救うということを考えているところがございます。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 タブレットのソフトについても、我々も実際に操作をまだしたことがございませんので、そこも含めてぜひ講習などをして、最適化推進委員の方々にはご活用いただきたいと考えてございます。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） まず、ワクチンですけれども、せっかくそのときに自分の体のことを思って打った人たちですので、せっかくこういう制度ができたのですから、なるべく利用していただけるように頑張っていたきたいと思います。

そして、タブレットの利用もなるべく効率

的に、有効的に使っていただければと思います。終わります。

**○漆山光春議長** 以上で9番丹野貞子議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 18ページ、3款1項1目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金というものがあって、その事業費と事務費の補助金返還金という予算でありますけれども、まず、マスコミ等でも随分とにぎやかなことがありましたが、河北町の場合、給付実務は滞りなく実施されたのか。他山の石として、なぜミスしたのか、河北町は大丈夫なのかなどというのは検証しているかどうかお聞きしたいのと、給付金の事業費と事務費の補助金返還金とはどういうものなのかの説明を求めます。

それから、次に同じページの3款2項2目子育て世帯生活支援特別給付金というのは、対象者、内容、金額、それから何人分ぐらいかと、いつ頃給付の予定かなどについて説明を求めます。

それから、20ページ、4款1項2目新型コロナウイルスワクチン接種事業でありますけれども、以前の3回目などでは、ワクチンの入手の期日などがちょっと心配だみたいなこともありましたが、その辺は大丈夫なのかなということをお聞きしたいと思います。

それから、例えば、今日、感染者、河北町は1人、60歳代、女性でしたかね、なんていうふうにありましたが、こういった感染者としてカウントされるのはどんなやり方でやられているのかなと。その60歳代女性が今回は感染者だとしたときに、その周辺の濃厚接触者とか何かそういう人を追跡して、その人たちも検査を受けてもらって、そこで感染していればカウントするというのか、それとも、まず発熱等があって、症状があって感染だと

いう人がカウントされるのか、その辺、どんな今現状やり方なのか、分かっていたらお聞きしたいと思います。

24ページ、7款1項1目商工総務費、人事異動の分の整理と申しますか、そのための補正であります。ここで人事異動があって、今、コロナ対応で商工関係で大分いろいろな補助、支援等をされているわけですが、このタイミングでコロナが当初の想定よりも大分長引いていて、それで1回お金を無利子で借りて、据置期間などがあって、でもコロナが終息していれば、そこからもう売上げが戻ってくるので返済できるという想定をしていたのに、どうもそうならないということで大分ご苦労なさっている町内事業者がいると思うんですが、その辺の状況把握、人事異動の中でも十分に情報共有というんですか、そういったことがなされているのか、その辺どう把握されているかお聞きしておきたい。その町内の業者の状況です。

それから、26ページ、8款2項2目道路維持費でありますけれども、冬期間、特に傷んで町道に穴が開くといいますか、何か舗装が剥がれるところが大分あって、頑張っていたで大分補修は進んでいるんですが、例年ですと、雪が解けてしばらくすると頑張って埋めていただくのが今年少しなかなかちょっと目立つかなみたいなふうに、頑張っているんですが、その辺、今度のこういった対応で大分進むのかどうかです。

さらに、この中に新しいヤマザワから溝延橋への町道などは、全体としてはちょっと傷みがなかなか目立つなところあるんですが、そういったのも補修が進むのか、どんな計画なのかなということをお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 最初に、18ページ、19ページの住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の関連で、スムーズに執行のほうになされたかということ、トラブル等なかったというかったかというお尋ねであります。

もちろん、そういったトラブルというものは聞いておりませんし、スムーズに執行されたものと認識をしております。検証といいますと、ちょっとどういった検証のやり方というものはあるのですが、現在のところはトラブルとかはなく順調に進んでいるという内容では聞いているところでございます。

今回、予算として計上させていただきました返還金の内容であります。令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の年度精算により本年度返還が生じると聞いております。その金額について今回計上させていただきます。

あと2つ目になりますが、これページ数が同じページです。18、19ページになります。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯以外分ということ、ひとり親世帯のほうは県のほうで執行いたしますので以外分ということでの内容についてでございます。

内容的には、昨年と全く同じような条件で出しているということなんですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、今回、ここの部分とその次の部分がちょっとフレーズとして若干加わった部分でありまして、食費等の物価高騰等に直面するというフレーズが今年度加わっております。低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うという目的になっております。

対象といたしましては、まず1つが、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年

度分の住民税均等割が非課税である者という方が対象者として1つあります。

あと2つ目の対象としては、令和4年3月31日時点で18歳未満の子の養育者であって、以下のいずれかに該当する者、また令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象とするということで、先ほどの以下のいずれかに該当する以下のところですが、この内容が、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者、あと新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者、これがいわゆる家計急変者ということになります。この対象者については、前の年と全く一緒でございます。変わるところではございません。

金額的には、実績を踏まえて不足がない金額を今回計上したということで、昨年度は両方合わせて130弱ぐらいだったんですが、その後、家計のほうが変わったり、もちろん家庭での所得とかが変わったりするおそれもありますので、不足が生じない金額ということで200名分ということで見ているところでございます。200掛ける5万円ということでの今回予算化であります。

あと実施時期であります。もちろんこの補正が通りまして6月以降ということなんですが、1つ大事なことというのは、所得が分からないともちろん対象者も絞り込めないということで、普通徴収が分かるのが6月15日以降ということでありまして、そこら以降にはなってくると、6月の中旬以降ということになってくるかと思われま。

あと3番目のコロナワクチンの4回目の入手についての、3回目のときにはちょっと安定していなかった間があったのでということだとは思いますが、今回の4回目ワクチンは、計画的に配分される予定にはなっ

おりますが、ファイザー及びモデルナ社のワクチンの入手について、きちっと現在のところ、計画的に入ってくるということでは確認をしているところでございます。

あと、さっき4番目の感染者のカウント、陽性者のカウントについてのことであります。これは基本的には保健所が調査を上げているものと思われませんが、まず感染者という者があった場合に、保健所のほうの調査は、電話なりあと現地に入るなりいろいろな可能性があるかと思えます。その中で、これまでの生活をどうやって、周りの方とどうやって触れたとか影響範囲などを調べながら、ここまですら濃厚接触者ではないかということ保健所のほうである程度決めていくということは聞いております。

毎日、感染者数というものに出てくる数については、あくまでも陽性だった人にはなるんですけども、その先については、濃厚接触者については全員は検査しないと、症状がある方についてのみ検査をして行っているとは聞いております。

ちょっともっと詳しい内容をお伝えできればいいんですが、私が今持っている内容ではこのぐらいでありますので、ちょっとまたお尋ねいただければと思います。

**○漆山光春議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部昭博商工観光課長** 7款1項1目の人事に関してのお尋ねですけれども、町内の商工業者の状況は把握しているかという形だと思えますが、人事異動についてのときに、その辺しっかりと引継ぎをさせていただいているんですけれども、やはり厳しい状況だということ承知しております。

ただ、議員さんおっしゃるように借入れしたんですけども、2年間の据置期間がそろそろ切れるから、そのときの手だてなんかはどうだということだと思えますけれども、最近

の情報ですと、ウィズコロナ対応借換資金というものが出ておまして、それに乗り換えるというか、それに借り換えるようなをやっているという情報も得ているところであります。

さらに、商工会と連携しながらやっていきたいと思っております。以上です。

**○漆山光春議長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤俊一都市整備課長** 27ページ、8款2項2目道路維持費の会計年度任用職員の報酬でございます。先ほど、3番議員にもお話したとおり、今回の補正につきましては、現業職員今1名体制の部分を会計年度任用職員に1名サポートしていただいて、今の町民ニーズの部分にスピーディーに伝えられるようなこと、2名体制で維持作業を進めるという内容でございます。

ちょっと幅広のご質問の中で、道路の穴埋めとか、そうしたものについても常温合材で、加熱合材でなく、そうしたものについては、これまで以上にスピーディーにこの2名体制という部分の中で、そうした合材の種別によっては、穴のぼこぼこ、そんなに大きめでない、1袋25キロぐらいの風袋なんですけれども、そうしたもので常温合材ですのような道路維持に関してはスピード感が持たれるのかなと思います。

ただ、大規模に、谷地溝延線の例をお話いただきましたけれども、ああしたものはあくまでも専門業者でないとできないようなものがございますので、そこまで今回の会計年度任用職員で反映できるようなものではございませんけれども、そうしたものにつきましては、やはり財源を確保した中でしっかりと速やかにスピーディーにできるように、これはまた道路維持という分よりも道路改良というか維持修繕よりももう少し大きめの事業をもってスピーディーにスピード感を持って進

めるべきだと思っています。

**○漆山光春議長** 「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** コロナの感染者対応なんですけれども、私なんかも事業所で就業していると、少し遠いところで、社員の親戚なんかの人が感染したというニュースがあって、どうもその人と会っていたかもしれないみたいだということで非常に心配になって、私どものほうではもうある程度、抗原検査キットを買って、3個ぐらい預けて、毎朝、まずそれで検査して陰性だったら来てくださいますか、1日ぐらい置いて2日続けていたら来てくださいますかみたいなしたり対応なんかして、できるだけもうそこから広めないようにしているんですが、今の対応だと、発熱しない、発症しない人がいると、その人からどうもうつる可能性が大分あるのかなという心配がある対応じゃないのかななんてちょっと思うところがあるんですが、その辺はどんなふうになっているか。発症さえしなければ、もちろんカウントはしないのかな、陽性でも発症しなければ感染者としてカウントしないのかどうかです。

その場合の周りに感染させないための手だてなんていうのは、比較的緩いのかなどうなのかとちょっと心配なんです、その辺、どんなふう把握されているか、もう1回お聞きしたいと思います。

それから、事業者対応なんです、先ほどウィズコロナ何とか資金、もう一度、それはどんな借換えなんです。なかなか非常に悩んでいて、いつまでコロナが続くか分からないので、今のものの返済を始めるのをあと1年延ばしてもらおうとか、そんなふうな対応はできないのかななんて相談しているけれども、なかなかそうはいかないなんてことで悩んだりしているみたいなんです、その辺の指導といいますか、行くべき方向性というの

はどんなのなのか、もう借り換えちゃうというように指導しているのか、ちょっと具体的に教えていただければと思います。

あと道路維持費については、溝延のほうに行くヤマザワ間道路は、一部分、溝延に近いところはきれいになったんですが、そこから大分長い距離があって、その辺、何か多少の見通し、いつ頃なんて計画を立てているなどというのであれば、予測、予想というか計画なんです、あればお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 感染者のカウントについてでございますが、感染者というのは、あくまでも受診した上で検査し陽性になった方が感染者でありまして、そこから派生する濃厚接触者については、症状が出ない場合は、基本的には検査しないというのが今の保健所の指示になっているようでございます。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 補足しますと、濃厚接触者になった場合、症状が出てくればPCR検査を受けて、もし陽性であればカウントになる、陰性であるならばカウントにならないとなります。

ただ、今、多分、議員がおっしゃっているのは、濃厚接触者と認定を受けたけれども、症状がない方はどうなるんだということだと思います。

私どものこれまでのいろいろな事例で把握している中では、陽性になれば10日間の、自宅待機の場合です、自宅療養10日間。単に濃厚接触者で症状は全く出ていないと、でも濃厚接触者だというときは、7日間、症状がなくても陽性者と同じように、10日間じゃないけれども、7日間は制限してくださいということでもあります。

濃厚接触者として認定を受けていない方に

については、これは症状があれば通常のPCR検査ということになりますし、症状がないけれども心配だというときは、濃厚接触者でありませんかから制限はありませんけれども、無症状だけれども心配だという場合は、河北病院等でやっているPCR検査を受けるか、あるいは民間の薬局等でもやっているPCR検査あるいは抗原検査をやるか、あるいは自分で売っている抗原キットでやるかというようなことになります。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部昭博商工観光課長 ウィズコロナ対応借換資金についてですけれども、ちょっと手持ちの資料でしかないんですけれども、県の融資で、県の商工業振興資金の保証つき融資の借換えを行う方はこの融資ができるよということで、10年で2年据置きの融資になっているようです。

以上、それしかちょっと今手持ちでは分かりません。お願いします。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 谷地溝延線の道路の今の補修に関してのご質問でございます。今回、報告の第17号で谷地溝延線のほうの舗装工事ということで報告させていただきます。

この契約のほうでは、今年度、あと昨年の年度末の大型補正の部分、繰り越した中で今契約が進みまして、8月10日をめどということで延長約174メートルのほうの補修が始まります。

あとあわせて、今後のそれ以降の見通しについてですけれども、今現在、社会資本総合交付金ということで、国の補助事業財源を確保しながら進めていきたいという考え方、あわせて、なかなか見通しが厳しい状況もございますので、起債事業を活用したようなものも含めながらやろうかということで、いろいろ財計的にこれからスピード感を持って、あ

そこの荒れている路面をできるだけ早く改修に向けた取組ということで、いろいろ担当課でも悩んでいるところです。まだ見通しがはっきりしないというのが実情でございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 道路維持についてはちょっと無理な質問をいたしました、住民からよく聞かれるんです。これいつ頃になるんだろうねとよく聞かれるものですから、なかなか一生懸命頑張ってくれているんだと思うみたいな話なので、できるだけ確からしい話をお聞きできればと思いました。状況は分かりました。

以上、終わります。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） それでは、私のほうからは2点お伺いします。

最初に、31ページ、10款3項1目学校管理費、中学校費、費用弁償21万2,000円の内容はどのようなものでしょうかというのと、もう1点ですけれども、33ページ、10款4項業務4目文化財保護事業補助金、先ほど3番議員の方も聞かれましたことで、中身は少し分かりましたけれども、袴1点、上着1点というふうに中身を先ほど伺いましたけれども、これは河北町では文化財に対する補助率というのはどのようになっているのか、ちょっとそのことをお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 30、31ページで、10款3項1目中学校費の費用弁償についてであります、中身につきましては、学習生活指導補助員と部活動補助員につきまして、費用弁償について増額補正をするものであります。

これまで、町内の方が部活動指導員としておりましたけれども、辞退というか辞められ



たこともあり、新たな方が今後町外からも来られる可能性もありますので、そのために費用弁償として増額するものであります。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 32、33ページ、10款4項4目文化財費の補助率というお話ですが、こちらのほうは費用の2分の1を助成しているものでございます。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

先ほどの中学校の費用弁償ですけれども、学習指導員さん、部活指導員さんというので、じゃあ人数は大体何人ぐらいのこれ予算なのでしょうか。その人数をちょっとお聞きします。

あと先ほどですけれども、文化財補助率2分の1ということで、そうしますと、先ほど言われました袴とか上着とか何とかという補助する品物の上限が100万円と理解してよろしいのでしょうか。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 中学校費の費用弁償費の中で、学習生活指導補助員につきましてはお1人、あと部活動の指導員としては2人を想定した積算となっております。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 こちらの補助金につきましては、河北町文化財保護事業補助金交付規程によりまして、今回、更新する衣装の事業費の2分の1で、上限が100万円ということで今回の金額を計上させていただいております。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） そうしますと、先ほど言われた品目は、もうもっとそれ以上の金額だったということですよ。

それでは、こういう河北町の文化物という

のは、無形文化財にも多分指定を受けているのではないかと私思っておりますけれども、そちらのほうからの支援みたいなのはございますか。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 今回、町のほうで補助金として支援させていただくのは、先ほど申し上げました衣装6点になりますが、それ以外の部分については、国のほうの補助金も活用されているとお聞きしております。

○漆山光春議長 以上で12番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第38号令和4年度河北町一般会計第3回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第39号河北町町税条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 議第39号河北町町税条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

令和4年度の税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が公布及び施行されたことにより、町税条例の一部を改正するものであります。

このたびの改正条文は、第1条から第2条までの構成となっており、初めに第1条改正

からご説明申し上げます。

第9条は、納税証明書に住所に代わる事項を記載したものの交付を含むこととする規定の整備であります。

第18条第4項及び第6項は、所得割の課税標準を総合課税または分離課税を確定申告書の記載によってのみ適用するものであります。

第24条の2第1項及び第2項は、総合課税または分離課税がある場合の特別徴収税額の税額控除を確定申告書の記載によって行うものとするものであります。

第27条第1項は、公的年金等受給者の住民税申告義務に係る規定の整備であります。

同条第2項は、省令改正に合わせての項ずれの反映であります。

第28条第2項及び第3項は、法改正に伴う規定の整備であります。

第28条の2第1項は、見出しや法改正に伴う規定の整備で、同項第2号は、給与所得者の扶養親族申告書について記載事項に退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者の氏名を追加するものであります。

第28条の3第1項は、見出しや法改正に伴う規定の整備で、公的年金受給者の扶養親族申告書において一定の配偶者及び16歳超の扶養親族を有する者について提出義務を追加するものであります。

同項第2号は、記載事項に特定配偶者の氏名を追加するものです。

附則第4条の3の2第1項は、住宅借入金等の特別税額控除の延長見直しであります。

第13条の3第2項は、申告分離課税を所得税での適用がある場合のみに限り適用するものであります。

第14条の2第3項は、引用条項の削除に伴う規定の整備であります。

第17条の2第4項は、特例適用配当等の申告方式の選択に係る規定の整備であります。

第17条の3第4項及び第6項は、条約適用配当等の申告方式の選択に係る規定の整備であります。

附則第29条は、附則第30条の削除に伴う規定の整備であります。

附則第30条は、住宅借入金等特別税額控除の延長見直しに伴う規定の整備であります。

次に、第2条改正についてご説明申し上げます。

第1条は、令和3年条例第13号第1条のうち、第28条の3第1項中の改正規定で、扶養親族申告書の改正に伴う規定の整備であります。

附則第1条はそれぞれの施行期日を定め、第2条は納税証明書に係る経過措置を定め、第3条は町民税に関する経過措置を定めるものであります。

以上、よろしくお願いたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第39号河北町町税条例等の一部を改正する条例の設定については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第40号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 議第40号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

このたびの条例の改正は、厚生労働省からの通達により、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例について、条例の一部を改正するものであります。

附則第16項中、減免の対象となる保険税は令和3年度分及び令和4年度分の保険税で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されるものと改正するものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上、よろしくお願いいいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第40号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第41号河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 議第41号河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、厚生労働省からの通知により、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免申請書の提出期限の特例に関する規定を整備するため、条例の一部を改正するものであります。

附則第6条中、減免の対象とする介護保険料は令和4年度分の保険料で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限があるものに限るものと改正するものであります。

附則として、条例の施行日を公布の日からと定めるものであります。

以上、よろしくお願いいいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第41号河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 日程第3、請願付託案件の常任委員長報告、採決を行います。

総務産業常任委員会委員長、9番丹野貞子議員から報告を求めます。

「9 番丹野貞子議員」

**○9番（丹野貞子議員）** 総務産業常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業常任委員会に付託されました請願第1号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る6月7日、本会議散会后、委員会室において、委員全員と事務局から嶋田主査が出席し、説明員として宇野農林振興課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

請願の趣旨は、米価の低迷が生産農家の経営に多大な影響を及ぼしている中、国から令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しが示され、今後5年間に一度も水張りをしない水田に交付金を支払わないことについては、耕作放棄地や離農者の増加等が懸念され、また、多年性作物（牧草）への戦略作物助成の単価見直しは、現場での不安が広がっています。作付転換を進めてきた生産者や産地の努力に報いるため、現場の実情に即した対応と安定的な営農の継続や生産の維持、拡大に向けた関連施策の見直しと支援策を強く求める意見書を政府に対し提出することを求めるものであります。

委員会では、今後5年間に一度も水張りをしない水田に交付金を支払わないことについては、本町でも、土壌改良をして転作作物の生産拡大に取り組んでいる農家がいる中、営農を継続できなくさせるもので、また、飼料や輸入牧草が高騰している中、牧草の補助金単価の引下げは、畜産農家、酪農家の経営が成り立たないなどの意見が出され、採決の結果、全会一致で採択と決定いたしました。

次に、請願第2号消費税インボイス制度の中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願について、審査の経過と結果につ

いてご報告申し上げます。

去る6月7日、本会議散会后、委員会室において、委員全員と事務局から嶋田主査が出席し、説明員として牧野企画財政課長と軽部商工観光課長の出席を求め委員会を開催いたしました。

請願の趣旨は、コロナ禍や物価上昇、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。消費税の免税事業者に新たな負担を強いるインボイス制度は、中小事業者やフリーランスの事務や消費税負担の増加につながり、コロナ禍からの再起を妨げます。

インボイス制度については、業界団体や税理士団体なども中止、凍結を求めています。以上のことから、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に対し提出することを求めるものであります。

委員会では、河北町には事業規模の小さな中小企業や個人事業主が多い中、インボイス制度は事務や消費税負担の増加など小規模事業者への影響が大きくなるため、事業継続が困難になるなどの意見が出され、採決の結果、賛成多数で採択と決定いたしました。

以上、本委員会での審査の経過と結果について申し上げます、委員長報告を終わります。

**○漆山光春議長** 請願第1号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願については、委員長報告では採択であります。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本請願を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、請願第1号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願については採択と決定しました。

次に、請願第2号消費税インボイス制度の中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願については、委員長報告では採択であります。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

「2番齋藤隆議員」

**○2番(齋藤隆議員)** 私は、全会一致で採択であればと思ったんですが、残念ながら多数ということでしたので、何対何で採択になったのか。

それから、少数意見がもしありましたら、こういった意見もあったということを簡単に紹介していただければと思います。

**○漆山光春議長** 「9番丹野貞子議員」

**○9番(丹野貞子議員)** 採択の内容は、3対2であります。

理由といたしましては、委員会の中でその2の中の2人の委員は、まだ継続審査でもないのではないかと、まだこの時点で採択しなくてもいろいろと様子を見てでもいいのではないかという意見もありまして、そういう結果になりました。

**○漆山光春議長** 「2番齋藤隆議員」

**○2番(齋藤隆議員)** 私も、今回、継続審査かなと思ったんです。ですから、もうちょっと十分審議いただいて、しっかり納得してから採決でもよかったのかなとは思いますが、一応結果が出ていますので、私も呼ばれば行って説明したんですけども、その機会もなかったようなので了解しました。

**○漆山光春議長** 以上で2番齋藤隆議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

「2番齋藤隆議員」

**○2番(齋藤隆議員)** 請願第2号消費税インボイス制度の中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願に賛成の討論を行います。

これまで消費税の納税を免除されてきた小規模の事業者になんか新たな税負担がのしかかるインボイス制度の導入中止を求める声が広がっています。

この制度は、2019年に自民公明政権が消費税を10%に引き上げた際、増税から4年後の2023年10月からの導入を決めました。

実施が迫るにつれて、負担増の影響を受ける人たちの深刻さが浮き彫りになっています。コロナ禍や物価高で打撃を受けた人たちに追い打ちをかけることは許されません。

業者は、客から受け取った消費税から仕入れにかかった消費税を差し引いて納税します。今、帳簿で行っている税の計算をインボイスを使って納税することが義務づけられます。

年間売上げが1,000万円以下は免税業者とされ、インボイスを発行する必要はありませんが、規模の大きな取引先の課税業者からインボイスを求められれば、断るのは困難であります。インボイスを発行する業者は免税業者となれないので、売上げが数十万円であっても売上げに係る消費税を支払わなくてはなりません。取引ごとのインボイスの発行や7年間の保存などの事務負担に加えて、消費税の負担が重くのしかかってきます。いわゆるフリーランスや個人事業主などの働き方の人たちには大きな問題であります。

例えば、シルバー人材センターです。会員は、請負などの契約で働いています。消費税

法上は事業者と扱われています。シルバー人材センターの利用料には消費税がかかります。現在は、収入であるセンターからの配分金が3万円から4万円と少額であるため、会員は免税業者の扱いです。インボイスが導入された場合、課税業者であるシルバー人材センターが消費税を負担するか、会員が課税業者になるかを迫られることとなります。会員は、事業負担からも経済負担からも、インボイスを発行する課税業者になることはできません。センターは仕入税額控除ができなくなり、センターの負担で消費税を納税することになります。

新たな税負担は全体で200億円になることを政府も認めています。全国のセンター数はおよそ1,300か所なので、1か所当たりの税負担は1,500万円になります。全国の自治体からは、インボイスの下ではセンターの経営が成り立たないと異議を唱える意見書が相次いでいます。去年は100件弱だったのが、今では242件に広がっています。

各地の意見書では、形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念されます。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題などと訴えております。

政府は、インボイス導入の口実に税率の違いを挙げますが、現在も8%、10%で納税が行われており、理由になりません。

消費税の引上げとコロナ禍で傷ついた日本経済を立て直すためにも、インボイス制度はやめるべきであります。

以上のことから、この請願の採択に賛成するものであります。議員各位の賛同を求め、討論を終わります。

**○漆山光春議長** 以上で討論を終結します。

採決します。

本請願を委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、請願第2号消費税インボイス制度の中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願については採択と決定しました。

**○漆山光春議長** 日程第4、議員の派遣についてを議題とします。

採決します。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

ここで議長から申し上げます。

議会運営委員会に協議をお願いする事項が生じたので、議会運営委員会の開催をお願いします。

議会運営委員の方は、委員会室にお集まりくださるようお願いします。

議会運営委員会が終了するまでの間、暫時休憩します。

休 憩 午後2時02分

再 開 午後2時15分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

新たに議案が提出されましたので、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、本日の議事日程に追加し審議、採決を行うことになりました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本日の議事日程に追加し、審議、採決を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に追加することに決定しました。

これから追加日程を配付させますので、配付が終わるまでそのまま休憩します。

休 憩 午後2時16分

再 開 午後2時18分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

○漆山光春議長 日程第5、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可についてを議題とします。

お諮りします。

議長から議会運営委員会に、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○漆山光春議長 追加議事日程第1号に入ります。

日程第1、議案の上程を行います。

議員発議第4号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について

議員発議第5号 消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出について

以上の議案を上程します。

○漆山光春議長 日程第2、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「9番丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) 提案理由の説明を行います。

初めに、議員発議第4号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に意見書を提出するものです。

その内容につきましては、お手元に配付してあります意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

コロナ禍のもと、業務用米の需要停滞による米価の低迷が生産農家の経営に多大な影響を及ぼしているなか、国から令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しが示された。

特に、今後5年間に一度も水張りをしない水田に交付金を支払わないことについては、耕作放棄地や離農者の増加等が懸念され、また多面性作物(牧草)への戦略作物助成の単価見直しについては、令和4年度からの運用に現場では不安が広がっている。

については、作付転換を進めてきた生産者・産地の努力に報いるため、将来にわたって安定的な営農の継続や農地の維持が展望でき、再生産を可能とするよう、丁寧な説明や現場の実情に即した対応はもとより、下記の事項について強く要望する。

記

1. 交付対象水田を畑地化した場合であっても、需要のある畑作物等の生産の維持・拡大に向け、中山間地域等直接支払等の日本型直接支払制度やゲタ対策をはじめとした関連施策を見直したうえで拡充すること。

2. 多年性作物(牧草)の交付金削減によって生産の縮小が懸念されるなか、輸入乾牧草の価格高騰が続いていることを踏まえ、生産の維持・拡大に向けた支援策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見

書を提出する。

令和4年6月10日

山形県河北町議会 議長 漆山光春  
衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
財務大臣 鈴木俊一 殿  
農林水産大臣 金子原二郎 殿

以上でございます。

次に、議員発議第5号消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣に意見書を提出するものです。

その内容につきましては、お手元に配付してあります意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

消費税インボイス制度の中止を求める意見書

コロナ禍や物価上昇、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしている。

インボイス制度の導入によって、新たに2,480億円の消費税収が増えると財務省が試算するように、消費税の免税事業者に新たな負担を強いる制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなり、中小事業者やフリーランスの再起を妨げることになる。

インボイス制度については、業界団体や税理士団体なども「中止」「凍結」を求めている。

コロナ危機を克服し構築すべき経済・社会において、地域に根ざして活動する中小事業者の存在は不可欠であり、この観点から下記の事項について要望する。

記

1. 消費税インボイス制度の実施中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月10日

山形県河北町議会 議長 漆山光春  
衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
財務大臣 鈴木俊一 殿  
総務大臣 金子恭之 殿

以上、よろしくようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 日程第3、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議員発議第4号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）



賛成全員であります。

よって、議員発議第4号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議員発議第5号消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議員発議第5号消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 本定例会の閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

6月7日から本日まで慎重にご審議いただき、提案させていただきました全ての議案についてご可決賜りましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、現下の原油価格・物価の高騰など、厳しい経済環境状況下にあります。諸案件の審議過程にいただきました貴重なご意見を今後の町政執行に十分反映するよう努力してまいります。

議員の皆様には、町勢の発展とさらなる住民福祉向上のため、今後ともご指導、ご鞭撻、よろしくお願い申し上げます。

以上申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

**○漆山光春議長** 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって令和4年6月河北町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午後2時29分 閉会



会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和4年6月

河北町議会議長 漆山光春

河北町議会署名議員 東海林 信 弘

河北町議会署名議員 楨 正 義